

**令和4年度
(令和3年度対象)
教育委員会の点検・評価結果報告書**

**令和4年11月
守谷市教育委員会**

守谷市教育全体図

守谷市の教育目標

「新しい時代をたくましく生きぬく人づくりを目指して」

- 1 思考力、想像力に富み、正しく判断して実行する人間の育成
- 2 個性を伸ばし、豊かな心をそなえた、基礎的・基本的な知識をしっかりと身に付けた人間の育成
- 3 生涯にわたって、知識や教養を磨き、社会の発展に貢献する人間の育成
- 4 家庭・地域の教育力を高め、互いに助け合い、学び合う人間の育成

社会教育（生涯学習）

義務と責任を果たす心豊かな人づくりを推進する社会教育

学校教育（基礎教育）

学力と安全と成長を保障する学校教育

【生涯学習事業】

- 市民が生涯学習に自発的に参加できるよう、学習の機会・場を提供する。
- 市民がスポーツに親しむ機会・場を提供する。
- 市民が芸術や文化に親しむ機会・場を提供する。
- 地域の貴重な文化財を後世に継承し、活用するとともに、歴史に触れる機会・場を提供する。
- 子どもたちが安全に遊び、学び、交流できる場を提供する。

【図書館事業】

- 地域の情報拠点として、市民が多様な図書や情報を容易に取得し活用できるよう、図書館資料を充実し提供する。
- 未来を担う子どもたちが、読書に親しみ豊かな心を育む読書環境を充実するとともに、学校との連携の下、学習活動を支援する。
- 市民の知的要求にこたえる学習拠点として、市民との協働の下、生涯にわたる学びを支える機会・場を提供する。

【給食センター事業】

- 正しい食習慣の形成、好ましい人間関係の育成、栄養管理と健康増進、食の在り方について教育の一環として給食を実施する。
- 安全な学校給食を提供するため、徹底した衛生管理を行う。また、安定した施設の運営を図るため、施設の適切な維持管理を行うとともに、改築事業にも取り組む。

【学校教育課・

教育指導課事業】

- 学校施設の長寿命化計画に基づく整備を計画的に進め、安全で安心な教育環境の整備を行う。
- 登下校時の安全確保や不審者侵入に対する対応等、学校の危機管理体制の確立を図る。
- 新しい時代をたくましく生きぬく人づくりを目指し、次の学校教育プランを推進する。
 - ①ステップアッププラン
 - ②ハートフォーヒューマンプラン
 - ③ヘルス&フィジカルプラン
 - ④ニュージェネレーションプラン
 - ⑤パートナーシッププラン
- 学校教育の喫緊の課題を解決するため、次の学校教育改革プランを推進する。
 - ①教職員の働き方改革の推進（守谷型カリキュラムマネジメント等）
 - ②いじめ防止対策の推進
 - ③小学校教科担任制による授業充実

目 次

〈守谷市教育委員会の点検・評価について〉		P 1
〈教育委員会〉		P 3
〈学校教育（基礎教育）分野〉		
I 学校教育課・教育指導課事業		P 8
1 教育環境の整備・充実		P 8
2 登下校時の安全確保・不審者対応		P 9
3 学校教育プラン		
〔1〕ステップアッププラン（確かな学力の育成）		P10
〔2〕ハートフォーヒューマンプラン（豊かな心をはぐくむ教育の推進）		P12
〔3〕ヘルス&フィジカルプラン（健康と体力をはぐくむ教育の推進）		P15
〔4〕ニュージェネレーションプラン（新しい時代に対応した教育の推進）		P16
〔5〕パートナーシッププラン（開かれた学校づくりと学校・家庭・地域等の連携）		P18
4 学校教育改革プラン		
〔1〕守谷型 GIGA スクール構想の推進		P19
〔2〕教職員の働き方改革の推進		P20
〔3〕いじめ防止対策の推進		P22
〔4〕小学校教科担任制による授業充実		P24
II 給食センター事業		P31
〈社会教育（生涯学習）分野〉		
I 生涯学習事業		P35
1 自主的なサークル活動の支援と学習機会・場の提供		P35
2 生涯スポーツのきっかけづくりと自主的な活動の支援		P40
3 親しみを感じる芸術・文化の推進		P44
4 文化財を愛する心の育成		P46
5 安心して遊べる場の提供		P48
II 図書館事業		P53
1 市民の求める図書や情報の収集、提供、保存		P53
2 未来を担う子どもたちの読書活動の推進と、学習活動の支援		P53
3 市民との協働により、市民が集い、学び活躍できる場の整備		P55
〈学校教育及び社会教育における感染症対策〉		P58
〈点検評価委員会委員 総括意見〉		P60

〈守谷市教育委員会の点検・評価について〉

I はじめに

平成 19 年 6 月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され（平成 20 年 4 月施行）、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが同法第 26 条に規定されています。

守谷市教育委員会では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正を受け、今後の効果的な教育行政の推進及び市民への説明責任を果たすことを目的として、平成 21 年度から前年度の教育委員会の事務の点検及び評価を実施しています。

本報告書は、令和 3 年度に守谷市教育委員会が実施した主要事業の実績に対する点検・評価としてまとめたものです。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

II 点検評価の対象

点検評価の対象は、「守谷市の教育目標」具現化のために位置付けた 4 事業（学校教育課・教育指導課事業、給食センター事業、生涯学習事業、図書館事業）における重点的な取組としました。

なお、守谷市教育委員会の個々の事務事業については、守谷市が実施している「行政評価」をご覧ください。

※ 参照：『守谷市役所ホームページ「行政評価」』

(https://www.city.moriya.ibaraki.jp/shikumi/gyousei_hyouka/)

III 点検評価の方法

1 点検評価に当たっては、取組の進捗状況を明らかにするとともに、課題等を分析し、今後の対応の方向を示します。

2 点検評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方や外部の方々に点検評価委員となっていただき、様々な御意見、御助言をいただきます。

■守谷市教育委員会点検評価委員(50音順)

氏 名	所 属 等	任期
すぎもと まこと 杉本 真	元守谷市立御所ヶ丘小学校校長 守谷市教育委員会教育指導課若手教育研修指導員	令和4年～6年
すずき ふじお 鈴木 不二男	元守谷市立守谷小学校校長 常総市教育委員会生涯学習課社会教育指導員	令和4年～6年
はなかつ みのり 羽中田 みどり	守谷市小中学校PTA連絡協議会理事	令和4年～6年

IV 点検評価結果の構成

1 各事業の目標・取組概要

「守谷市の教育目標」具現化のために位置付けた4事業について、項目ごとに目標を掲げ、その目標を達成するための方向性と、令和3年度に実施した主な取組概要を示しています。

2 自己評価

令和3年度の実施の進捗状況及び成果を記載し、項目ごとに自己評価を行っています。

3 今後の課題と対応の方向性

自己評価を踏まえ、今後の取組を進める上での課題と対応の方向性を示しています。

4 外部の方々からいただいた主な御意見

保護者や児童生徒、学校運営協力員、各種委員会委員の方々からいただいた御意見や、「私の提案」制度などにより寄せられた御指摘等を記載しています。

5 教育委員会点検評価委員の御意見

各事業に対して守谷市教育委員会点検評価委員からいただいた御意見は章末に、全体を総括しての御意見は巻末に記載しています。

〈教育委員会〉

守谷市教育委員会では、いばらき教育プランや第二次守谷市総合計画を基に「守谷市の教育目標」及び「守谷市学校教育プラン」等を作成し、守谷市の子どもたちのために様々な施策を展開しています。

また、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第16条に基づき、守谷市教育委員会会議規則を定め、定例会を毎月開催し、緊急を要するときには臨時会を開催し、事務局と連携しながら真剣な議論によって施策を推進してきました。

このほか、現場の意見に基づいた議論を行うため、各学校行事や研修会等に積極的に参加し、意見交換・現場の状況を確認するなど、活発な活動を通じて教育行政の推進に努めています。

併せて、教育委員会と地方公共団体の長との十分な意思疎通を通して、より民意を反映した教育行政の推進を図ることを目的に、市長主宰による総合教育会議を開催し、教育政策の方向性を共有するとともに、教育施策の執行に活かしています。

■教育委員会

職 名	氏 名	任 期
教 育 長	まちだ かおる 町田 香	令和3年4月1日～令和6年3月31日
教育長職務代理者	かわら たけし 河原 健	平成30年11月25日～令和4年11月24日
委 員	はぎや なおみ 萩谷 直美	平成29年10月18日～令和3年10月17日 ※令和3年10月18日～令和7年10月17日
委 員	しいな かずよし 椎名 和良	令和2年4月1日～令和6年3月31日
委 員	てらだ ひろむ 寺田 弘	令和2年10月1日～令和6年9月30日

※＝再任の任期

I 教育委員会の会議の開催状況

1 教育委員会の会議

教育委員会の会議は、守谷市教育委員会会議規則第2条第2項に基づき定例会を開催し、必要な場合は、同規則第2条第3項に基づき臨時会を開催しています。

会 議	開催回数	審議内容等
定例会	12 回	規則の制定・改廃、事務の管理・執行基本方針、市職員の人事、附属機関の委員の委嘱等
臨時会	1 回	教職員及び事務局職員の人事異動

2 教育委員会の会議での案件別審議状況

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第25条及び「守谷市教育委員会事務委任規則」第2条の規定に基づき、令和3年度は40件について審議しました。

審議案件	件数
教育委員会規則の制定及び改廃	16 件
教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針	13 件
職員の人事に関する事	3 件
法令又は条例に定めのある附属機関の委員の委嘱	8 件

※ 審議案件のほか、報告事項及び協議事項として14件を取り扱いました。また、定例会ごとに市内小中学校及び教育委員会事務局各課の状況報告を受けました。

II 教育委員会会議以外の活動状況

教育委員は、これまで教育委員会の会議への出席以外にも、各種行事等に積極的に参加してきましたが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、学校訪問及び成人式以外の参加を見送りました。

III 令和3年度教育委員会審議案件等一覧

1 令和3年度教育委員会審議案件

議案番号	議 案 名	開 催
19	守谷市長と守谷市教育委員会との地方自治法第180条の3の規定に基づく協議について	4 月定例
20	守谷市議会定例会月議会への提出予定案件について	5 月定例
21	守谷市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について	5 月定例
22	守谷市図書館協議会委員の委嘱について	5 月定例
23	守谷市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱の制定について	5 月定例
24	令和3年度守谷市教育委員会点検評価員の委嘱について	6 月定例
25	守谷市教育支援委員会委員の委嘱について	6 月定例
26	守谷市民設民営児童クラブ運営事業実施要綱の制定について	7 月定例

27	守谷市民設民営児童クラブ運営事業費補助金交付要綱の制定について	7 月定例
28	守谷市民設民営児童クラブ運営事業費補助金交付対象事業者選考委員会設置要綱の制定について	7 月定例
29	令和 4 年度使用小学校教科用図書の採択について	7 月定例
30	令和 4 年度使用中学校教科用図書の採択について	7 月定例
31	令和 4 年度使用小学校特別支援学級(知的障がい)教科用図書の採択について	7 月定例
32	令和 4 年度使用中学校特別支援学級(知的障がい)教科用図書の採択について	7 月定例
33	議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について(損害賠償(内払金)の額の決定について)	8 月定例
34	守谷市議会定例会月議会への提出予定案件について	8 月定例
35	もりやコミュニティ・スクールボランティアバンクの設置及び運営に関する要綱の制定について	8 月定例
36	守谷市外国語指導助手派遣業務プロポーザル選定委員会設置要綱の制定について	8 月定例
37	独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付に係る保護者負担に関する要綱の制定について	11 月定例
38	守谷市立小中学校就学援助費交付要綱の一部を改正する要綱について	11 月定例
39	守谷市英語検定料補助金交付要綱の一部を改正する要綱について	11 月定例
40	守谷市教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価実施要綱の制定について	11 月定例
41	教育委員会の点検・評価結果報告書の提出について	11 月定例
42	守谷市議会定例会月議会への提出予定案件について	11 月定例
43	守谷市スポーツ推進委員規則の一部を改正する規則について	12 月定例
1	守谷市立学校教職員労働安全衛生管理に関する規則の制定について	1 月定例
2	守谷市立学校教職員のハラスメント防止及び対応に関する指針の制定について	2 月定例
3	守谷市立学校教職員のハラスメント防止に関する要綱の制定について	2 月定例
4	事務局職員の人事に関し教育長に専決させる件について	2 月定例
5	守谷市スポーツサポーター設置規則の全部改正について	2 月定例
6	議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について(守谷市特別職の職員の給与, 報酬, 議員報酬, 旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例)	2 月定例
7	議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について(令和 3 年度守谷市一般会計補正予算(第 11 号)及び令和 4 年度守谷市一般会計予算(教育委員会所管分))	2 月定例
8	教職員の人事異動について	3 月臨時
9	守谷市立学校産業医の選任について	3 月定例

10	守谷市立小学校コミュニティスペースの使用に関する要綱について	3 月定例
11	令和 4 年度(令和 3 年度対象)守谷市教育委員会「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」実施方針について	3 月定例
12	守谷市文化財保護審議会委員の委嘱について	3 月定例
13	守谷市スポーツ推進員の委嘱について	3 月定例
14	守谷市大野公民館長の委嘱について	3 月定例
15	第四次守谷市子ども読書活動推進計画の策定について	3 月定例

※ 議案番号は、暦年切替えとなっています。

2 令和 3 年度教育委員会 報告案件

報告 番号	報 告 件 名	開 催
3	寄託資料の誤廃棄について	4 月定例
4	令和 3 年度守谷市議会 6 月定例月議会について	6 月定例
5	第四次守谷市子ども読書活動推進計画選定委員について	6 月定例
6	守谷市民設民営児童クラブ運営事業費補助金交付対象者選考委員について	8 月定例
7	令和 3 年守谷市議会 9 月定例月議会について	9 月定例
8	守谷市外国語指導助手派遣業務プロポーザル選定委員について	10 月定例
9	令和 3 年守谷市議会 12 月定例月議会について	12 月定例
1	令和 4 年守谷市議会 3 月定例月議会について	3 月定例

3 令和 3 年度教育委員会 協議件名

協議 番号	協 議 件 名	開 催
1	成年年齢引き下げに伴う令和 5 年以降の成人式の対象年齢について	4 月定例
2	守谷市社会教育委員の選出について	11 月定例
3	学校給食におけるアレルギー対応について	11 月定例
4	給食食材の放射性物質検査の廃止について	11 月定例
5	第四次守谷市子ども読書活動推進計画（案）の策定について	11 月定例
1	守谷市図書館協議会委員の選出について	1 月定例

4 令和 3 年度教育委員会 請願・陳情件名 なし

IV 総合教育会議の開催状況

	開催期日	内 容
1	令和 4 年 1 月 25 日	令和 4 年度教育委員会主要事業について
2	令和 4 年 3 月 24 日	守谷市教育大綱案について

◇教育委員会活動状況に対する点検評価委員の意見

- ・「守谷市の教育目標」を掲げ、「守谷市学校教育プラン」等を作成し、独自性を持った先進的な教育を実現している。
- ・教育委員会会議としては、定例会を 12 回、臨時会を 1 回と、必要に応じた案件を協議し、確実に対応している。
- ・総合教育会議においては、守谷市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱となる「守谷市教育大綱」が定められ、市長部局との連携により今後の教育分野の方向性を明確にされたことを評価する。

〈学校教育（基礎教育）分野〉

学校教育（基礎教育）分野については、大きく、学校教育課・教育指導課事業と給食センター事業に分けて点検・評価しました。

I 学校教育課・教育指導課事業

1 教育環境の整備・充実（学校教育課）

学校施設の長寿命化計画に基づく整備を計画的に進め、安全で安心な教育環境の整備を行っています。また、新型コロナウイルス感染症に対応する新しい学校生活様式の確立を目指し、校内衛生環境の改善につながる環境整備を行いました。

項 目	1 児童生徒が安心して学べる環境を整備します
目標・取組 概要	児童生徒の学習及び生活の場として良好な環境を確保するとともに、障がいのある児童生徒にも安全でゆとりを持って学校生活が送れるよう配慮した施設整備に努めます。 ① 郷州小学校校舎改修事業（令和元～3年度） ② 黒内小学校校舎増築事業（令和元～3年度） ③ 守谷中学校校舎増築事業（令和2～4年度） ④ 愛宕中学校屋内運動場改修事業（令和3・4年度） ⑤ 御所ヶ丘中学校校舎改修事業（令和3～7年度）
自己評価	① 昭和58年竣工で経年劣化の著しい校舎の長寿命化のための改修工事。屋上・外壁など躯体の防水対策や劣化箇所の改修、普通教室や廊下などの内外装改修、エレベーター棟増築や各階への多目的トイレ設置などの工事を実施しました。    ▲校舎西側 ▲普通教室 ▲エレベーター ② 松並地区開発に伴う児童数増加に対応するための増築・改修工事。校舎棟を増築したほか、既存校舎の職員室拡張・保健室の改修、受電設備等の移設、外構改修等を実施しました。    ▲増築棟全景 ▲増築棟可動壁教室 ▲多目的トイレ併設 ③ 松並地区の開発に伴う生徒数の増加に対応するための校舎増築工事。校舎南側の職員駐車場敷地に、鉄筋コンクリート3階建て、床面積1,207㎡の校舎を増築し、普通教室9教室を確保する予定

自己評価	です（工期：令和3年9月14日～令和5年2月28日）。 令和3年度末の進捗率は32%で、外部倉庫・トイレ棟が完成し、増築棟の基礎及び鉄筋配筋工事、給食配膳室と職員室拡張のための壁解体、特別支援教室の改修工事まで行いました。    ▲増築棟配筋 ▲給食配膳室解体準備 ▲外部倉庫・トイレ棟完成 ④ 昭和58年竣工で経年劣化の著しい体育館の長寿命化のための改修工事。令和4年度内の完了を目途に、実施設計を行いました。 ⑤ 昭和60年竣工で経年劣化の著しい校舎の長寿命化のための改修工事。令和4～7年度で実施する工事の実施設計を行いました。
今後の課題と対応の方向性	学校施設の老朽化に伴い、大規模改修や建替えなどが必要な時期を迎え、多額の費用が必要になることから、守谷市学校施設長寿命化計画に基づき、コストの縮減及び予算の平準化を図りつつ、学校施設の機能の維持・教育環境の充実を図っていきます。

＜外部の方々からいただいた意見（児童）＞

- ＊ 今まで外装が色あせていたり、床が古かったりしていましたが、改装工事が終わってかなり明るくなりました。コンクリートの部分も整備され、スロープも付くなど便利になりました。
- ＊ きれいで勉強しやすく、各階に多目的トイレがあるので、助かる。

2 登下校時の安全確保・不審者対応（学校教育課）

登下校時の安全確保や不審者侵入に対する対応等、学校の危機管理体制の確立を図ります。

項 目	1 安心して学校に通える環境を整備します
目標・取組概要	安全で安定した教育環境の確保のため、通学路の安全点検、災害時引渡し訓練等危機管理体制の強化を図ります。 ① 通学路危険個所の合同点検の実施（8/3） ② 児童生徒の意識向上を目的とした防犯教室の実施 ③ 小中学校児童生徒引渡し訓練の実施（中止） ④ 通学補助員の増員配置の実施 ⑤ 青色防犯パトロール車の更新
自己評価	① 合同点検を実施し、対策必要個所24か所のうち20か所については、既に安全対策を講じました。未実施のうち、2か所は令和4年度中にカラー舗装等を実施する予定です。残り2か所については、茨城県による用地買収や警察による信号機の新設が関わってくるため、各機関と連携し、早期整備に努めます。 ② 不審者の侵入を想定した避難訓練や、警察が提供している防犯対策や交通安全に関しての動画の放映等、児童生徒の安全対策

自己評価	意識の向上を図るために実施しています。 ③ 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、令和2年度に引き続き令和3年度も中止としましたが、各学校と災害時の通信連絡ツールである無線機の接続試験を行い、緊急時の危機管理体制の再確認を実施しました。 ④ 車や自転車も多く通行する、児童の通学路上にある交差点の1か所について、以前は地域ボランティアの方と教職員が立哨していましたが、通学補助員を1名増員し、確実に1人は立哨することができる体制を整備しました。 ⑤ 市内各小中学校に1台ずつ配備している青色防犯パトロール車について、使用後15年が経過し、経年劣化による修繕が必要となってきたほか、出動の際に故障等で走行できないということがないよう、全台(13台)を買い換えました。
今後の課題と対応の方向性	児童生徒が、事故や事件に巻き込まれないよう、学校での交通安全指導や防犯教育の強化を図ります。 また、警察や道路管理者等の関係者と連携を密にし、安全対策を講じるとともに、保護者や地域の方々の協力を得ながら、登下校時の防犯対策を講じていく必要があります。

〈外部の方々からいただいた意見（保護者、地域住民）〉

- * 通学路となる生活道路を抜け道として利用する車が多く、スピードも出していて危険なため、通り抜けを遠慮してもらったり、スピードを抑制したりするよう注意喚起してほしい。

3 学校教育プラン（教育指導課）

新しい時代をたくましく生き抜く人づくりを目指し、次の5つの学校教育プランを推進しています。

〔1〕ステップアッププラン（確かな学力の育成）

児童生徒に確かな学力を身に付けさせることは、学校教育において最も基本的かつ重要なことです。児童生徒が自ら学習する喜びを実感して、学び続けることができる教育活動を行います。

学校は、学習指導要領に基づき、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために主体的で対話的な学びの場を工夫し、児童生徒の思考力、判断力、表現力を育成します。また、地域や子どもの実態に応じた特色ある学校づくりを積極的に進めます。

項 目	1 児童生徒に確かな学力を身に付けさせます
目標・取組概要	児童生徒が知識及び技能を習得し、それらを主体的に活用して思考力、判断力、表現力等を高めることができる授業づくりや環境整備を行います。 ① 学校教育改革プランの推進 ② サタデー学習支援教室の実施 ③ 非常勤講師(学習支援ティーチャー(*1))の配置

自己評価	① 昨年度同様、コロナ禍での臨時休校等(9月、2月)の影響で、授業時間の確保・授業の通常実施が厳しい状況でした。昨年度の経験を生かして、各校が創意工夫を凝らしながら学習内容の基礎・基本の定着に向けた授業の実践に努めました。また、学びを継続するために、双方向のオンライン授業を行いました。その結果、テストが実施された全学年で県学力診断テストの正答率が県の平均を上回りました。子どもたちの身に付けるべき学力が、十分に定着していると考えられます。次年度も、今年度の結果を分析し、授業改善に努めます。																																											
	○ 茨城県学力診断テスト正答率合計の推移 (市内小中学校)																																											
	<table><tr><th>区分</th><th>学年</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3 (県平均との差)</th></tr><tr><td rowspan="4">小</td><td>3年</td><td>309.4</td><td>314.4</td><td>308.7</td><td></td></tr><tr><td>4年</td><td>316.4</td><td>308.1</td><td>303.8</td><td>301.4(+12.7)</td></tr><tr><td>5年</td><td>294.0</td><td>295.6</td><td>299.3</td><td>279.2(+16.5)</td></tr><tr><td>6年</td><td>313.2</td><td>298.3</td><td>308.5</td><td>302.6(+18.0)</td></tr><tr><td rowspan="3">中</td><td>1年</td><td>354.1</td><td>349.3</td><td>360.4</td><td>331.1(+34.9)</td></tr><tr><td>2年</td><td>326.1</td><td>323.6</td><td>332.2</td><td>327.0(+34.8)</td></tr><tr><td>3年</td><td>335.1</td><td>330.0</td><td>330.0</td><td></td></tr></table>	区分	学年	H30	R1	R2	R3 (県平均との差)	小	3年	309.4	314.4	308.7		4年	316.4	308.1	303.8	301.4(+12.7)	5年	294.0	295.6	299.3	279.2(+16.5)	6年	313.2	298.3	308.5	302.6(+18.0)	中	1年	354.1	349.3	360.4	331.1(+34.9)	2年	326.1	323.6	332.2	327.0(+34.8)	3年	335.1	330.0	330.0	
	区分	学年	H30	R1	R2	R3 (県平均との差)																																						
	小	3年	309.4	314.4	308.7																																							
		4年	316.4	308.1	303.8	301.4(+12.7)																																						
		5年	294.0	295.6	299.3	279.2(+16.5)																																						
		6年	313.2	298.3	308.5	302.6(+18.0)																																						
	中	1年	354.1	349.3	360.4	331.1(+34.9)																																						
		2年	326.1	323.6	332.2	327.0(+34.8)																																						
3年		335.1	330.0	330.0																																								
注) 小学校は4教科、中学校は5教科で実施																																												
② サタデー学習支援教室は、今年度も新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、実施を見送りました。																																												
③ 学習支援ティーチャーは、小学校に24名、中学校に8名を配置し、児童生徒の学力向上及び生活習慣や学習習慣の確立を図ることができました。小学校では個別に関わることで、学習意欲の喚起を行ったり、中学校ではグループでの活発な話し合いを促進したりと、児童生徒の学習支援に努めました。																																												
【学習支援ティーチャー配置校】																																												
市内小中学校13校																																												
 ▲学習支援ティーチャー (小学校)  ▲学習支援ティーチャー (中学校)																																												
今後の課題と対応の方向性	① 県学力テストの結果から、全体としては学力が十分定着していると考えているが、学力の個人差が課題となっています。結果を十分に分析し、一人1台端末を効果的に活用した個別最適な学びを取り入れながら、授業改善に取り組みます。																																											

	② 個に応じた学習支援を充実させるため、サタデー学習支援教室等で個別指導の時間や機会を設けることは必須であると考えます。新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点を考慮しながら、今後の実施方法を検討していきます。 ③ 学習支援ティーチャーを学校規模に応じて配置し、学校間格差をなくし、より適切な人的環境の整備に努めます。
--	--

〈外部の方々からいただいた意見（学校運営協力員）〉

- * 守谷では、学力向上の取組は優れていると聞いている。保護者も、学校が努力していると認識していると思う。
- * コロナ禍において、オンライン授業が多くあったにも関わらず、児童から高評価を得られているのは、教員の授業の工夫があつてこそだと思う。その上で、「分からない」と回答している子への指導の充実を願いたい。

*1 学習支援ティーチャー・・・市内の小中学校に、教員と連携して複数の指導者による学習指導（チームティーチング）や少人数指導を行う守谷市独自の支援事業です。生活指導や学習指導にあたることができる学習支援員を配置し、個に応じたきめ細やかな指導を行っています。

〔2〕ハートフォーヒューマンプラン（豊かな心をはぐくむ教育の推進）

全教育活動において、他者とのかかわりを通して自己有用感に裏付けられた自尊感情（自己肯定感）を育み、児童生徒の心豊かな社会性の基礎を養います。

項 目	1 児童生徒が豊かな心を育み、良好な人間関係が築けるようにします
目標・取組概要	学校、家庭、地域が一体となり児童生徒が主体的、対話的に規範意識や道徳性を高めるとともに、一人ひとりの心身の成長に応じることができる児童生徒理解や教育相談体制づくりに努めます。 ① きらめきプロジェクト(守谷市保幼小中高一貫教育)の推進 ② スクールカウンセラー等の配置 ③ 機動性・柔軟性のある守谷市総合教育支援センターの組織整備と支援策の充実
自己評価	① 昨年度に市内小学校において実施した「いじめ防止授業」の授業動画を守谷市デジタル研修センター（共有ドライブ）内で共有し、各小中学校で視聴できるようにしました。掲載動画を参考にしながら「いじめをなくそう 仲良し週間」にあわせて、各小中学校で工夫を凝らした「いじめ防止授業」が展開されました。 また、委員会活動を生かした児童生徒の自主的な取組として、いじめ防止集会が各中学校区で行われ、いじめを許さ 

自己評価

ない雰囲気が校内に醸成されました。

その他、小学校高学年、中学校を対象に「家守詩(やもりうた)」の実践が行われました。子が親や家族への気持ちを上の句(五・七・五)で詠み、親や家族が下の句(七・七)で返す連歌で、お互いが感謝や親愛の気持ちを伝えます。昨年度から始めた取組ですが、令和3年度は市内全小中学校での活動へと広がりました。

「思いやりの心を持ち、個性を尊重し合いながら、よりよい生き方を目指すことのできる児童生徒の育成」という道徳教育の実現を目指して、各校にて豊富な手立てを講じた「考え、議論する道徳」の実践が展開されました。



▲道徳の授業の様子

- ② 各学校では、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー(*2)等の専門スタッフを生徒指導や教育相談の組織に有機的に位置付け、教職員と連携・協働していじめや問題行動、また家庭環境などの諸問題に対応しました。県費で派遣されている4名のスクールカウンセラーの相談実績は、延べ370名、190件でした。また、昨年度まで県費で申請し、市内小中学校2校に派遣されていたスクールソーシャルワーカーを、今年度は市費でスクールソーシャルワーカーとして委託し、全校に派遣することができ、19件の事案に関わってきました。
- ③ 総合教育支援センターでは、教育相談、適応指導教室、就学相談の3つの事業を柱とし、包括的な教育支援に努めています。設立7年目となった本年度は、各事業の取組が整備され、特に学校と専門機関をつなぐ中枢機関として重要な役割を果たしています。

○ 守谷市総合教育支援センターの相談実績 (延べ件数)

	来所 相談	電話 相談	訪問 相談	合計
R1	280	84	436	800
R2	242	138	528	908
R3	204	197	776	1,177

自己評価	○ 不登校出現率 (％)						
	区 分	小学校			中学校		
		R1	R2	R3	R1	R2	R3
	守谷市	0.89	0.92	1.20	3.96	4.79	6.40
	県	0.90	1.06	－	3.78	3.95	－
	国	0.83	1.00	－	3.94	4.09	－
今後の課題と 対応の方向性	○ 教育支援センターの訪問型支援(アウトリーチ件数)						
		件数等					
	R2	13 家庭、48 回					
	R3	8 家庭 31 回					
① 引き続き「いじめをなくそう 仲良し週間」を中心として、規範意識や道徳性を高める実践を継続していきます。道徳教育についても、各校の道徳教育推進教師が中核となり、中学校区ごとの重点目標を念頭に置いた道徳教育の充実を図ります。 ② スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家と学校との連携は、年々ニーズが高まっており、児童生徒を取り巻く環境に働きかける支援の必要性が高まっています。専門的な業務以外に、児童生徒に係るケース会議等に参加する等、専門的な見地からの助言も含め、学校とのさらなる連携を図りながら、個に応じた支援の充実を図ります。 ③ 守谷市総合教育支援センターが、学校と専門機関をつなぐ中枢機関として重要な役割を担っています。当センターに寄せられる相談内容が多様化、複雑化し、中にはより専門的な知見を必要とする相談も増えてきました。支援センター相談員が家庭訪問をする等の訪問型支援「アウトリーチ」(*3)は 3 年目を迎えました。令和 4 年度からは、市内中学校に「校内フリースペース」を設置し、フリースペース支援員による不登校生徒支援を始める予定です。今後も、学校と連携しながら不登校児童生徒及びその保護者への個別支援の充実を図ります。							

〈外部の方々からいただいた意見（学校運営協力員）〉

- * 「自分には良いところがある」「人の役に立つ人間になりたい」と思っている児童の割合が高いところが素晴らしい。
- * 今の子どもたちは理屈をよく分かっているのだと思う。自分を愛して、何かを夢中になってやっている子は、いじめをしないのではないかな。そのような中で、友達のいいところや自分のいいところについて意見を交流した道徳の実践は、とても大切な授業だと感じた。
- * 不登校の数が多いのに驚いた。いじめの把握についても、先生方がよく見ているからだと思う。どのように改善していくか、生徒と向き合う時間が必要だ。

*2 スクールソーシャルワーカー・・・児童生徒の諸問題に対して、保護者や教職員と協力しながら解決を図る専門職です。心理的なアプローチをしながら問題の解決を目指すスクールカウンセラーに対して、スクールソーシャルワーカーは、児童生徒を取り巻く環境に働きかけをしながら諸問題にアプローチします。

※3 訪問型支援「アウトリーチ」・・・アウトリーチとは本来、手を差し伸べるといった意味を持ち、介護や福祉の分野において用いられている用語で、ソーシャルワークや福祉サービスを提供する機関が利用希望者に手を差し伸べ、利用を実現させる取組を「アウトリーチ」と言います。教育の分野においては、教育支援センターを中核として、不登校等児童生徒の諸問題への対応においても、アウトリーチがよりよい効果を及ぼす可能性が高いと言われています。このような背景からも、教育支援センターと学校が連携しながら不登校児童生徒の家庭を訪問し、保護者に対して相談や情報提供をしたり、児童生徒の実態に応じて学習支援や登校刺激を行ったりする援助支援を、守谷市総合教育支援センターにおけるアウトリーチとして位置付け取り組んでいます。

〔3〕ヘルス＆フィジカルプラン（健康と体力をはぐくむ教育の推進）

近年、子どもたちの体力低下が著しいと言われていることから、その解決のために、「食に関する指導」や「体力づくり」を進め、心身共に健やかな児童生徒を育てます。

項 目	1 児童生徒の健やかな心身を育みます																											
目標・取組 概要	児童生徒が自分自身の心身の健康を意識し、たくましい身体づくりをしようとする態度を育成するための、食育や運動の機会と環境の充実を図ります。 ① 食育指導の実施 ② 体力の向上																											
自己評価	① 食に関する指導は、栄養教諭による授業や給食訪問を行いました。その結果、食事のマナーや衛生面に着目する児童生徒が増えたり、栄養や食物についての知識や関心が高まったり、望ましい食習慣の定着を図ることができました。市内中学校では、保健委員会を中心に、生徒アンケートから健康課題を把握、生徒への啓発活動が展開されていました。 ② 学校では体育の学習や業間休み、体育的行事、中学校での部活動を含めた教育活動の中で積極的に運動を取り入れ、体力の向上を図りました。昼休みを通常より長い時間で設定した「ゆう遊タイム」の実践により、休み時間の外遊びを充実させ、体力の向上を継続して進めることができました。 ○ 体力テストA+Bの達成率の推移 (%) <table><tr><th rowspan="2">区分</th><th colspan="3">小学校</th><th colspan="3">中学校</th></tr><tr><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th></tr><tr><td>守谷市</td><td>52.8</td><td>—</td><td>46.9</td><td>59.5</td><td>—</td><td>57.0</td></tr><tr><td>県平均</td><td>49.2</td><td>—</td><td>44.8</td><td>60.0</td><td>—</td><td>52.9</td></tr></table> ※A+B=体力テスト5段階評価A～Eの内、上位2段階の評価	区分	小学校			中学校			R1	R2	R3	R1	R2	R3	守谷市	52.8	—	46.9	59.5	—	57.0	県平均	49.2	—	44.8	60.0	—	52.9
区分	小学校			中学校																								
	R1	R2	R3	R1	R2	R3																						
守谷市	52.8	—	46.9	59.5	—	57.0																						
県平均	49.2	—	44.8	60.0	—	52.9																						
今後の課題と 対応の方向性 今後の課題と 対応の方向性	① 感染症対策等の制約のある中ですが、児童生徒の体力向上を図るため、全教育活動の中で運動を取り入れる機会を多く設定し、今後も体力の向上を目指します。また、学校における食育指導のみならず、家庭と連携した食育指導についても充実を図ります。 ② 守谷型カリ・マネを生かした段階的な部活動改革によって、下校時間を早めるとともに、効率的に練習時間を確保することができるようになります。今後も、部活動指導員の積極的な導入や適切な活動時間を確保し、中学生の心身の健康増進を図ります。																											

〈外部の方々からいただいた意見（学校運営協力員）〉

- ＊ 少子化で児童同士が思いきり遊ぶ機会が少なくなっている。ロング昼休みは素晴らしく、ケガ等も含めて遊びの中から学んで欲しいと思う。
- ＊ 保健委員会等生徒主体の活動が素晴らしい。今後も生徒発信で、課題解決に向けた取組を行い、効果が表れると良い。

〔４〕ニュージェネレーションプラン（新しい時代に対応した教育の推進）

未来の創り手となる子どもたちには、新しい時代に対応した教育が必要です。近年顕著となってきている知識・情報・技術を巡る加速度的な社会変化にも対応することができる資質や能力を高めます。

項 目	1 国際化、情報化等の新しい時代に対応した教育を実施します
目標・取組 概要	子どもたちが急速なグローバル化や情報化においても、自らの力で将来を切りひらいていくために、必要な外国語教育・情報教育・環境教育・キャリア教育等の充実を図ります。 ① キャリア教育の充実 ② ALT（外国語指導助手）の活用・英語検定料の活用 ③ 教職員の ICT(*4)機器を使った指導力の向上
自己評価	① 発達段階に応じた組織的、系統的なキャリア教育を推進しています。今年度は職場体験学習を実施できませんでしたが、各学校が特色ある取組を実施しました。守谷中学校では昨年度同様、2年生がオンラインによる企業訪問を実施しました。また、御所ヶ丘中学校区では、キャリア教育を校区で研究しようと、つながりのあるキャリア教育を進めています。各学校とも創意工夫ある取組を行い、望ましい勤労観や職業観を育むとともに、体験報告会を通して情報活用能力・表現力を養うことができました。 ② 令和3年度の小中学校 ALT 配置状況は、全校配置で全 19 人となっており、このうち大規模小学校 2 校及び中学校 4 校には、前年度同様 2 人ずつ配置しています。授業だけでなく日常生活においても ALT を積極的に活用し、外国語に触れる場面を多く設け充実した活動が展開されています。また、守谷市独自で7月と12月の2回、イングリッシュ・キャンプをオンラインで実施しました。小学 5、6 年生、中学 1、2 年生が意欲的に参加していました。さらに、小学校高学年の外国語の学習の教科化に伴い、教職員の英語力及び指導力向上を目的とした校内研修を、各小学校の ALT と協働で実施しました。市内小中学生の学習意欲の向上と保護者の経済的負担の軽減を図ることを目的とした実用英語技能検定の補助は、558 名の児童生徒の保護者に検定料の 1/2 の助成を行いました。 また、中学2年生でオンラインでの英会話（DMM）を実施しました。生徒は、自分のできる範囲で英会話を楽しむことができました。

自己評価	○ 意識調査「ALT と話したり活動したりすることは楽しい」と答えた小学生（抽出）の割合・・・92.1% ○ 英検 3 級以上を取得した中学 3 年生の割合 (%) <table><tr><th></th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th></tr><tr><td>守谷市</td><td>51.0</td><td>55.5</td><td>47.9</td><td>53.1</td></tr><tr><td>茨城県</td><td>27.9</td><td>29.4</td><td>38.6</td><td>—</td></tr><tr><td>全 国</td><td>23.9</td><td>25.1</td><td>—</td><td>27.2</td></tr></table> ③ 今年度は、一人 1 台端末の整備が完了し、授業や家庭学習における本格的な活用がスタートしました。増員した ICT 支援員や GIGA スクールサポーターは、学校との連携を密にしながら、プログラミング(*5)教育やタブレットを活用した授業支援、教職員の情報活用能力の育成に貢献しました。  ▲ ICT 支援員の活用  ▲ ALT の活用		H30	R1	R2	R3	守谷市	51.0	55.5	47.9	53.1	茨城県	27.9	29.4	38.6	—	全 国	23.9	25.1	—	27.2
	H30	R1	R2	R3																	
守谷市	51.0	55.5	47.9	53.1																	
茨城県	27.9	29.4	38.6	—																	
全 国	23.9	25.1	—	27.2																	
今後の課題と対応の方向性	① 「職場体験学習」は、望ましい職業観や勤労観を育成するのに大いに役立つ一方で、新型コロナウイルス感染症対策により、さらに事業所確保が難しくなりました。商工会やライオンズクラブ等に働き掛けを行い、事業所の確保に努めます。また、児童生徒の成長段階に即した一貫したキャリア教育の充実に努めます。 ② 新学習指導要領の全面実施に伴い、児童生徒自身が自分の気持ちや考えを表現し合う言語活動がより重視されています。グローバル化に対応できる英語力を身に付けるため、ALT を効果的に活用しながら、実践的なコミュニケーション能力の育成を推進していきます。 ③ 児童生徒の情報活用能力を育成すべく、プログラミング教育を中核とした守谷市独自の情報教育総合プラン MORI・TECH（守谷型エドテック(*6)）を推進していきます。また、市全体で情報モラル教育、情報リテラシー教育の計画的な取組を実施していきます。教員のニーズに合わせて、授業力向上のための ICT 活用研修を推進していきます。																				

〈外部の方々からいただいた意見（学校運営協力員）〉

- * リモート授業が充実したのは良かった。個別の課題については、今後、改善して欲しい。
- * 英語を小学 1 年生から学べる環境が素晴らしい。1 年生の活動している表情がよい。
- * 英語に親しむ機会を増やすとともに中学校との連携を充実し、英語の円滑な接続を期待する。

- * 英語専科、ALT による学習は、英語力の向上に、また、世界共通語としての基礎学力を一層深め、延いては国際理解や積極性を養うグローバル人材を育てる礎になると考える。児童数によっては、ALT の増員も必要だと考える。
- * 英語教育は、これからますます重要になる。英検にこだわらず英語科の先生を中心に頑張っていたきたい。
- * 教員の ICT 活用指導力の向上を図る研修は大切である。そのための時間的余裕が取れればと思う。
- * DMM 英会話や英語クラブ等、英語の学習活動に力を入れていることが分かった。

- *4 ICT・・・「Information and Communication Technology(情報通信技術)」の略で、パソコンやスマートフォン、タブレット、電子黒板など、さまざまな形状のコンピュータを使った情報処理や通信技術の総称です。
- *5 プログラミング・・・自分が意図する動きを実現するために、コンピュータに指示を与えることをプログラミングと言います。例えば、スマートフォンで使われているアプリなども、プログラミング(例:メールを読んだら既読にするという動きをコンピュータに指示(プログラム)する)により作られたものです。
- *6 エドテック・・・EdTech(エドテック)とは Education(教育)と Technology(科学技術)を組み合わせた造語です。教育分野においても、コンピュータに代表される科学技術を駆使して、学習や教育環境を劇的に変革(イノベーション)しようとする取組です。インターネットを介することで、広い世界での双方向でのコミュニケーションがより可能となったり、教師の業務の効率化が図られたりする等の大きな期待が寄せられています。

〔5〕パートナーシッププラン(開かれた学校づくりと学校・家庭・地域等の連携)

児童生徒にとって、学校・家庭・地域は大切な学びの空間です。それぞれの独自性を生かしながら連携していくことが望まれています。

学校は、積極的に情報を公開することで、信頼される学校づくりを進めるとともに、家庭・地域と連携し、一体となって子どもたちを育む教育のシステムづくりを推進します。

項 目	1 保護者や地域住民との連携が図られた学校を目指します
目標・取組 概要	学校、家庭、地域社会が一体となった教育の充実のために、地域の方々とともに児童生徒を育成する開かれた学校づくりに努めます。 ① 地域社会への授業公開と積極的情報発信 ② 地域人材の教育活動における有効活用
自己評価	① 家庭や地域社会への情報発信として、各学校のホームページが毎日更新され、特に保護者から評価を得ています。オンラインを活用して児童生徒の様子を家庭に伝える取組が、各校で行われました。文化祭や合唱コンクールを限定公開したり、PTA 総会をオンラインで決議を行ったりといった、創意工夫ある取組が展開されました。 ② 地域人材の活用については、学校単位でスクールサポーターや学校支援ボランティアが組織され、登下校の安全指導や学習のサポートにも積極的に参加してもらい、効果が上がっています。新型コロナウイルス感染症の感染対策のため、対面で地域の方々が学習内容に応じてゲストティーチャー(*7)として授業を行う機会は少なくなっています。

今後の課題と対応の方向性	今後、更にオンラインを活用した情報発信を進めていきます。各学校では地域社会への情報発信を行うためのホームページと保護者との情報共有を目的としたポータルサイトの併用を行うことにより、個人情報保護への配慮をした上での開かれた学校づくりに努めます。 ICT を効果的に活用して、スクールサポーターや学校支援ボランティア等の協力がより参加しやすい環境及び運営できる組織づくりを促進します。また、一人で登下校する児童生徒の安全確保が課題となっており、各地区のまちづくり協議会との連携も併せて、今後もより一層、地域の方々の協力とともに児童生徒の安全確保に努めます。
---------------------	--

〈外部の方々からいただいた意見（学校運営協力員）〉

- ＊ 学校ホームページを閲覧しているが、毎日のように更新され、外部の人間でも学校の様子がよく分かり楽しい。
- ＊ ボランティアに登録しているが、学校内の行事や注意事項等を知ることができ役立っている。
- ＊ コロナ禍で多くの活動が制限され難しいと思うが、学校側からのより一層の情報発信を期待する。
- ＊ ゲストティーチャーや地域人材を生かした学習活動をこれからも続けてほしい。
- ＊ コロナ禍で、児童の様子を直接知る機会が減ってしまったのが残念である。

＊7 ゲストティーチャー・・・学校に招き、授業を行っていただく学校以外の団体や、地域住民の方々を呼ぶ総称です。小学校の授業において、昔の遊びを伝承したり、田植えの技能を指導したりする地域住民の方々や、キャリア教育の一環として、プロフェッショナルな職業について講義をする諸団体の方々等、ゲストティーチャーの活用は多岐にわたっています。

4 学校教育改革プラン

G I G Aスクール構想による I C T教育の更なる推進と、児童生徒一人ひとりに寄り添った充実した心の教育を実施することで、児童生徒の学力向上と安心安全を守り、さらには教職員の働き方改革につなげていきます。

〔Ⅰ〕守谷型G I G Aスクール構想の推進（教育指導課）

項 目	1 G I G Aスクール構想に基づく I C T教育環境を整備します
目標・取組概要	学校での ICT の更なる活用、授業改善による学力向上を図ります。オンラインを活用して学校と家庭をデジタル連携させます。また、児童生徒と向き合う時間を確保するための支援体制を整備します。 ① ICT 教育推進体制の整備 ② タブレット端末（iPad）の配備 ③ タブレット端末の持ち帰りのためのフィルタリング、スクリーンタイムの設定 
自己評価	① 校内の ICT 環境を円滑に稼働させ、かつ ICT 教育を推進するため、教育指導課内に ICT 教育推進グループを新設しました。 ② 令和 4 年 2 月上旬に、市内小中学校に iPad2,000 台（全児童生徒数の 3 分の 1）の配備を完了し、児童生徒一人 1 台の同一機種

	での端末環境が整いました。 ③ コロナ禍における、学級閉鎖や学年閉鎖、ハイブリッド授業における家庭での安全なタブレット使用のために、全台のフィルタリング設定を2月までに終了しました。また、適切な使用時間での活用ができるように、フィルタリングと同様にスクリーンタイムの設定も1月までに終了しました。   ▲活用の様子
今後の課題と対応の方向性	ア ガイドラインを作成して各家庭に使用上の注意を理解してもらい、タブレット持ち帰りによる紛失や破損、永久ロックなどの件数を減らします。 イ 授業で使用する授業支援ソフトやドリル教材を新たに選考・導入します。 ウ 教職員の ICT 指導力の向上を図るため、各種研修会の実施及び ICT 支援員等による授業支援を行います。 エ 教育委員会に設けた ICT 教育を推進するための体制（ICT 支援員の増員、GIGA スクールサポーターの導入）を充実させ、端末やネットワーク環境の管理運営、授業支援等を行います。

〈外部の方々からいただいた意見（学校運営協力員）〉

- * オンライン授業は今後も必要だと思うので、改善を積み重ねてほしい。
- * 新しい時代に対応した施策で、先生方も大変だと思う。いろいろな児童に対応した指導をお願いしたい。
- * コロナ禍によって急速に進んだ、一人1台端末による学習の効果をより良い結果につなげる工夫・指導が望まれる。
- * デジタル社会は是非に関係なく進んでいくが、その中でもアナログ的なものを取り入れてもらいたい。子どもは五感を働かせることによって発育・成長していくが、現代の子どもたちはこの刺激が阻害されている。健全な心と体がうまく形成されていくか気掛かりである。

〔2〕教職員の働き方改革の推進

① 守谷型カリキュラム・マネジメント（教育指導課）

カリキュラム・マネジメントとは、「教育内容や時間の適切な配分、必要な人的、物的体制の確保、実施状況に基づく改善などを通して、教育課程に基づく教育活動の質を向上させ、学習効果の最大化を図る」ことです。

項 目	1 児童生徒及び教職員の日常の負担の平準化を図ります
目標・取組概要	児童生徒及び教職員の双方における日常の負担の平準化により、児童生徒の学び（「主体的・対話的で深い学び」）の質の保障や、教

目標・取組 概要	職員の働き方改革による教材研究の充実・児童生徒と向き合う時間の確保につなげていきます。 ① 夏季休業中等の学校休業日を減らすことで授業時数を確保しつつ、週5時間授業の日を3日間にするすることで、1日の学習にゆとりを持ち、児童生徒の学びの質を保障 ② 児童・生徒の安全・安心が不安視される中、帰宅時間の遅れを回避し、安全・安心を確保 ③ 教職員の働き方改革で、教材研究の充実や児童・生徒と向き合う時間を確保
自己評価	① 児童生徒は放課後に時間的ゆとりが生まれ、1日の授業内容を振り返る時間の確保ができた。教職員は、授業準備の時間の確保ができ、学びの質を向上することができました。 ② 明るいうちに下校することが可能であり、児童生徒の安心・安全を確保することができました。さらに中学校においては、今年度も市・学校の「部活動運営方針」と連動させ、適正な時間管理による効率的、効果的な部活動を実施することができました。 ③ 日常の負担を平準化する「週3日の5時間授業」を行うことで放課後に時間的なゆとりが生まれ、教材研究や児童・生徒への対応を的確に行うことができることを再認識することができました。
今後の課題と 対応の方向性	① 生まれた時間をいかに有効活用し、教員一人ひとりの授業力向上につなげていくかは、さらに工夫や意識の改革が必要です。 ② 中学校において今後も効率的、効果的に部活動を実施するとともに、ゆとりができた時間の有効活用を推進していきたいと考えます。 ③ 昨年同様に中学校の教職員は小学校の教職員と比較し、守谷型カリ・マネの有効性について実感がしにくくなっています。放課後に部活動があることが大きな要因と考えられます。守谷型カリ・マネを活用した部活動改革を進め、中学校教職員に対する更なる支援を充実させる必要があります。

〈外部の方々からいただいた意見（学校運営協力員）〉

- * 守谷型カリキュラム・マネジメントは子ども達もゆとりの時間を持てるため賛成だが、広報等で守谷型カリキュラムの移り変わりを地域に促し、多方面から子どもたちの安心安全を促す必要性を感じる。
- * 子どもたちの生活にゆとりが生まれるシステムであり継続してほしい。

② 学校法律相談（スクールロイヤー）制度（学校教育課）

市立小中学校の管理運営に関して発生する様々な事故や事件、事案について、専門知識を有する弁護士から指導・助言を受けることで、訴訟などの大きな事案に発展することを防ぐとともに、問題の早期解決に役立て、教職員の負担軽減と安定した学校運営を図るため、令和2年度から制度を導入しています。

項 目	1 教職員の負担軽減及び安定した学校運営を図ります								
目標・取組 概要	市顧問弁護士と委託契約し、学校で起きる様々な課題や問題等に対し、弁護士からメールや電話、面談等により適切な指導・助言を受けられる制度を運用しています。 (業務内容) ○ 小中学校や市教育委員会からの法的相談への対応 メールや電話、面談等による指導・助言 ○ 面談への同席 相手方との面談時の同席 ○ 教職員向け校内研修会の実施								
自己評価	① 相談件数の実績 (単位：件) <table><tr><td>総数</td><td>小学校</td><td>中学校</td><td>教育委員会</td></tr><tr><td>16</td><td>12</td><td>0</td><td>4</td></tr></table> ② 教職員向け研修の実績 校長会・教頭会の共催にて、令和4年2月にオンラインで「学校危機管理」をテーマとする合同研修会を実施。各校の事例や判例を題材に、弁護士から適切に対応するための指導・助言を受け、法的理解を深めることができました。	総数	小学校	中学校	教育委員会	16	12	0	4
総数	小学校	中学校	教育委員会						
16	12	0	4						
今後の課題と 対応の方向性	学校現場では、いじめや不登校、事故など様々な課題や問題が生じています。子どもの最善の利益のために、また問題の未然防止・早期解決や教員の負担軽減のためにも、学校が、法的側面を踏まえた助言を受けることのできる当該制度は必要性が高いと考えます。								

〈当該制度に対する学校からの意見（学校）〉

- ＊ 保護者を含め、価値観の多様化がみられる昨今、弁護士を活用した学校法律相談が日常的に可能だということは、大変心強い。
- ＊ 管理職以外の教職員も、学校法律相談制度を更によく理解し、活用したり研修したりする機会を持つことができると、保護者への対応等に生かすことができ、良いと思う。

〔3〕いじめ防止対策の推進（教育指導課）

全ての子どもたちはかけがえのない存在であり、健やかに成長していくことはいつの時代も社会全体の願いであり、豊かな未来の実現に向けても大切なことです。誰もが安心して生活できる場として、学校が子どもにとっての居場所となるように、いじめ防止の啓発及び子どもへの指導力向上を図るとともに、いじめへの適切かつ迅速な対応ができるよう体制を整備します。

項 目	1 いじめの未然防止、早期発見、再発防止に向けて、迅速且つ組織的に対応します
目標・取組 概要	子どもが安心して学習やその他の活動に取り組むことができるよう、いじめの未然防止及び早期発見、組織的対応、再発防止に取り組むことができる体制を整備します。

目標・取組 概要	① 「いじめ認知報告」の作成及び守谷市教育委員会への毎月報告による連携した状況把握及び学校への指導助言 ② 全小中学校に設置する「いじめ対策本部」による「いじめ対策会議」の実施 ③ 「いじめをなくそう仲良し週間」の実施 ④ いじめに特化した「いじめ対策指導員」の配置																								
自己評価	① いじめ防止対策推進法はいじめの定義に基づき、些細な兆候の段階から認知に努めています。また、学校だけでなく、教育委員会でも各学校のいじめ認知を把握し、より複数の目でいじめの早期対応、組織的な措置を図っています。認知件数は年々増加傾向にあります。認知の方法として、どの学校も、子ども全員にいじめアンケートを実施し、その日のうちに該当する子どもへの働き掛けを行い、組織的に対応しています。また、苦痛を感じている子ども及びその保護者、関係する子ども等に寄り添い、解消に向けて取り組んでいます。 ② 認知報告を提出する前には、必ず各学校で「いじめ対策会議」を実施し、組織で内容や対応を共有します。会議録を必ず作成し、認知報告とともに教育委員会に提出し、組織的な対応を徹底しました。 ③ 「いじめをなくそう仲良し週間」を設定し、年 2 回(5 月と 9 月)実施することにしました。5 月の実施期間では、いじめ防止授業の実施、家族とのコミュニケーションを図るための「家守詩」を各校で取り組み、児童生徒自身がいじめのメカニズムを理解したり、家族との関係を考えたりする機会となりました。9 月は、コロナ禍の中でオンライン授業となったため、実施できませんでした。  ▲いじめ防止授業の様子 ④ 令和元年度から守谷市総合教育支援センターに「いじめ対策指導員」を 1 名配置し、各学校の「いじめ対策会議」に助言者として出席し、会議内容について指導助言するとともに、教職員のいじめに係る意識の啓発及び研修を行いました。 ○ いじめ認知件数 (件) <table><tr><th></th><th>小学校</th><th>中学校</th><th>合 計</th><th>解消件数</th><th>継続支援</th></tr><tr><td>R1</td><td>147</td><td>47</td><td>194</td><td>131</td><td>63</td></tr><tr><td>R2</td><td>103</td><td>41</td><td>144</td><td>91</td><td>53</td></tr><tr><td>R3</td><td>161</td><td>55</td><td>216</td><td>118</td><td>98</td></tr></table>		小学校	中学校	合 計	解消件数	継続支援	R1	147	47	194	131	63	R2	103	41	144	91	53	R3	161	55	216	118	98
	小学校	中学校	合 計	解消件数	継続支援																				
R1	147	47	194	131	63																				
R2	103	41	144	91	53																				
R3	161	55	216	118	98																				

自己評価	(*) いじめが「解消している」状態とは いじめが解消していると認定するには、「いじめの防止等のための基本的な方針」では少なくとも次の2つの要件が満たされている必要があると示されています。本市でもこの方針に基づき、毎月行われる各校の「いじめ対策会議」において確認します。 ○ いじめに係る行為が止んでいる状態が相当の期間継続していること。この相当の期間とは少なくとも3か月を目安とする。 ○ 被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないこと。被害児童生徒本人及びその保護者に対し、心身の苦痛を感じていないかどうかを面談等により確認する。
今後の課題と対応の方向性	各校とも「いじめ認知」件数が増加しています。「いじめ認知」に対して、被害者児童生徒に寄り添い、また、いじめへの適切かつ迅速な対応ができる体制の整備が進んだ結果と考えられます。また、今年度はコロナ禍の影響で、9月、2月とオンライン授業になり、児童生徒のコミュニケーションが減ったことにより、児童生徒が登校を再開した10月、3月にいじめの認知件数の報告が昨年度より増加しています。早期発見し対応した案件は、いじめの解消している状態に早期につながっています。ゆえに教職員のいじめ認知力の向上とともに、解消に向けた組織的な対応がより重要になってきています。認知された内容も多様化しているため、専門家の助言も得ながら、より一層、学校と家庭、関係機関が一体となって対応していきます。また、児童生徒自身が、いじめを理解し自分事として考える機会を設定し、自ら解決できる能力の育成に努めます。

〈外部の方々からいただいた意見（学校運営協力員）〉

- * いじめについては、今後も児童の小さな変化やサインを見逃さずに、学校全体で適切に対応していただきたい。
- * 「いじめ」の根絶はできないと言われるが、ハラスメントや家庭内暴力などの日常生活や学校生活の態度で教師が気付くことがあり、変化を見逃さず、早期発見し適切な問題解決を望む。
- * いじめ予防授業を継続し自分を大切に、他人を認め思いやる人権教育を願う。
- * いじめをなくそうという運動は、とても大切なことだが、今の子どもたちは、理屈はよく分かっているのだと思う。自分を愛して、何かを夢中になってやっている子は、いじめをしないのではないかな。そのような中で、友達のいいところや自分のいいところについて意見を交流した道徳の実践は、とても大切な授業だと感じた。
- * 「いじめをなくそう仲良し週間」等、いじめ撲滅に向けた取り組みを通して、今後もいじめの早期発見・早期解決につなげてほしい。
- * いじめの把握についても、先生方がよく見ているからだと思う。どのように改善していくか、生徒と向き合う時間が必要だ。

〔4〕 小学校教科担任制による授業充実（教育指導課）

項 目	1 小学校高学年において、専門性を有する教職員が指導することで、授業の質を向上させ、学習意欲、学力の向上に結びつけます
	市内小学校 5、6 年生の児童を対象に市費で任用した専門性を有

目標・取組 概要	する教職員が教科指導（理科・音楽・図画工作）を行うことにより、授業の質を向上させ、児童の学習意欲の向上、学力向上を目指します。併せて、小学校高学年を担当する教職員を中心に働き方改革を進めます。 ① 専門性を有する教職員が指導することにより、主体的・対話的で深い学びを実現 ② 教科担任制を導入することで、学級担任の空き時間を確保し、教材研究をする時間を確保 ③ 専門性を有する教職員を市で勤務させることで、教員不足という課題を回避
自己評価	① 小学校高学年においては、専門性を有する教職員が指導に当たることにより、児童の興味・関心をより引き出すことができました。専門的な内容を小学生向けにアレンジをして、科学や芸術に対する新しい見方、考え方を深めることができました。 児童に対して、「市費負担教科担任の授業が楽しく、分かりやすいと感じている」というアンケートを実施したところ、94.2%の児童が「とても分かりやすい、または分かりやすい」と回答しています。 ② 教科担任制を導入することで、各担任は理科3時間分、音楽と図画工作、合計で3時間、計週6時間分の空き時間を確保することができます。この時間を活用し、他教科の授業準備や教材研究を行うなど、今までは放課後に行っていた業務を勤務時間内に行うことができるようになりました。 これは物理的な負担を減らすだけでなく、教員の精神的な負担も大きく軽減することができました。 ③ 教員の働き方改革の観点から文部科学省も小学校における教科専科の導入を推進していますが、人的確保が難しい市町村が少なくありません。本市においては市費で教科専科の教員を雇用しているため、安定的に配置することができ、専門的な教育を行うことができます。    ▲教科専科教員の授業
今後の課題と 対応の方向性	今後も専門性を有する教職員が指導することで、授業の質を維持し、科学や芸術に対する学習意欲、学力の向上に繋げていきます。 そのためには、確実な教員の確保に向けて、制度の利点について広く周知し、欠員が生じないようにしていく必要があります。

〈外部の方々からいただいた意見（学校運営協力員）〉

- ＊ 専科教員の授業は、児童も肯定的で、教師の働き方改革にもつながり、基礎学力とともに表現力向上を望む。
- ＊ きめ細かい指導の継続をお願いしたい。嫌いな教科が少なくなるよう指導をしてほしい。

◇学校教育課・教育指導課事業に対する点検評価委員の意見

1 教育環境の整備・充実

- ・令和3年度は市内5か所の小中学校の校舎増改築を進めているが、児童生徒にとって良好な学習環境が整備されていることは安全安心の第一歩であり、極めて重要である。
- ・小中学校は校舎の老朽化に対応した大規模改修と、児童生徒数増加に対応した増改築と、両方の対応が課題である。コスト縮減や予算の平準化の視点も加え、学校施設の機能維持・教育環境の充実が計画的に進められていることを評価する。
- ・小中学校の整備計画は市の人口動態にも大きく影響を受けると考える。「子育て王国」として子ども達の充実した教育環境を整えられるよう、今後も守谷市の人口動態を見据えた整備計画を希望する。

2 登下校時の安全確保・不審者対応

- ・通学路危険箇所の合同点検が行われ、対策必要箇所24か所中20か所で迅速に安全対策が講じられたことを高く評価する。残りの4か所についても早期に整備を進め、登下校時の児童生徒の安全確保に努めてほしい。
- ・市内各小中学校に配備されている青色防犯パトロール車（全13台）が買い替えられたことを評価する。登下校時の安全確保や地域の防犯対策などの観点から「公用車」が各学校に配備されていることは非常に良いことである。今後も防災・防犯のため効果的な活用を推進してほしい。
- ・通学路の合同点検や通学補助員の体制強化・青色防犯パトロール車の更新等、登下校時の安全確保について前向きに取り組まれていることを評価する。
- ・「通学路を抜け道として自動車スピードを出して危険」との意見があるが、速度抑制効果が見込まれる「ハンプ」（道路に低い段差を設ける）の導入などを今後検討しても良いのではないかと。
- ・児童引渡し訓練が、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため昨年度に続き今年度も中止となったことは、致し方ない部分もあるが、実施できない期間が長引くとノウハウも途絶えてしまう恐れがある。ウィズコロナ時代の引渡し方法が確立されることも含めて来年度に期待したい。

3 学校教育プラン

(1) ステップアッププラン（確かな学力の育成）

- ・令和3年度もコロナ禍による臨時休業等の措置（9月、2月）がとられたが、「双方向のオンライン授業」を始めとして、各校が創意工夫を凝らした授業実践を行うことができた。令和2年度の経験を生かして、平時の授業環境に近づけたきめ細かな学習指導が行われたことを評価したい。今後も「一人1台端末」を効果的に活用した学び等を取り入れながら、多様な学習形態に対応した授業改善を進めていきたい。
- ・コロナ禍での臨時休校や授業時間短縮にもかかわらず、オンライン授業も実施しながら基礎・基本の定着に務めた結果、全学年で県学力診断テストの正答率が県の平均を上回ったことは高く評価できる。
- ・特に中学校の学診結果が、大きく県平均を上回っていることは驚きに値する。守谷市の教育結果の表れであり、成長してどのような社会貢献をしているか知りたいと思う。
- ・外部意見にも言語力の大切さが上がっている。ぜひ、守谷市で配付している辞書の活用と効果を広めると良いと思う。
- ・サタデー学習支援教室が、昨年度同様、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため実施が見送りとされたことは、やむを得ないことであるが、この事業は学習したくても平日なかなか時間が取れない児童達への貴重な学習機会提供の場である。「With コロナ」時代に適応した形で復活されることを希望する。

(2) ハートフォーヒューマンプラン（豊かな心をはぐくむ教育の推進）

- ・「いじめをなくそう 仲良し週間」を設定し、「いじめ防止授業」「いじめ防止集会」を各小中学校で実践したり、親子で連歌を詠む「家守詩（やもりうた）」の実践が授業の一環で行われたりするなど、規範意識や道徳性を高める心の教育が市内全域で実践されたことを評価する。
- ・「一茶子育て川柳」として、市内住民からも募集すれば、道徳心だけでなく、一茶と西林寺との関係など歴史や文化財にも意識が高まると思う。
- ・いじめ対応の研修が進められていることは、いじめ減少とともにいじめを出さないことにつながる。
- ・各小中学校での工夫を凝らした「いじめ防止授業」や道徳教育の展開、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等の専門スタッフの配置など、児童の心や行動の問題に対するきめの細かい対応がなされていることを評価する。
- ・令和4年度から市内中学校に「校内フリースペース」を設置し、支援要員による不登校生徒支援を始める予定とのことであり、不登校問題への対応として期待する。

(3) ヘルス&フィジカルプラン（健康と体力をはぐくむ教育の推進）

- ・体力向上をねらいとした「ゆう遊タイム」の実践は、昼休みを通常より長い時間で設定し、休み時間の外遊びを奨励した素晴らしい実践である。遊びの中で体力の向上を図り、人間関係の育成を図っていくことは非常に重要である。今後も市内の小学校へ広まっていくことを期待したい。
- ・子どもたちにとって遊ぶ時間は、有意義である。ストレスの発散だけでなく、友達関係づくりにも不可欠である。体育の授業だけでなく、遊ぶ時間で体を動かすように奨励してほしい。
- ・食育については栄養教諭による授業のほか、実際に児童が家庭で調理して結果をレポートにまとめるなど、自分で作って食べることで食への興味と関心を育てていることを評価したい。
- ・体力の低下については、長引くコロナ禍にあって外で運動する機会が減少しているせいもあるが、それ以外にもボール遊びができる公園の減少や児童が外遊びする時間の減少（塾や習い事等による）、遊び内容の変化（ゲーム等）も原因と考えられる。学校側も、ロング昼休みを設けるなど体力向上のために工夫している点は評価するが、この問題は学校だけでなく公園設備を管理する市や家庭それぞれが考え、対策を講じられることを希望する。

(4) ニュージェネレーションプラン（新しい時代に対応した教育の推進）

- ・児童生徒全員がタブレットを所有し、サポート体制も整っていることは素晴らしい。
- ・市からの英語検定料の助成はとても良い施策である。ぜひ、漢字検定や数学検定にも助成枠を広げてほしい。
- ・キャリア教育としての「職場体験学習」は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、事業所確保が困難な中オンラインによる企業訪問を実施するなど、工夫されている点が評価できる。
- ・ALTによる外国語教育については「ALTと話したり活動したりすることが楽しい」と答えた小学生（抽出）が92.1%に上るなど、児童の外国語への興味を引き出している。他にもオンライン英会話や英語検定料の助成等、外国語教育への積極的な取組がなされていることを評価する。
- ・ICT機器を使った教職員の指導力向上については、端末の一人1台整備が完了し、ICT支援員やGIGAスクールサポーターによる支援を受け、確実に向上しつつあると評価するが、現状はまだ教職員の個人差が大きいと思われるため、ICTが苦手な教職員に対するフォローを確実に実施されることを希望する。

(5) パートナースhipプラン（開かれた学校づくりと学校・家庭・地域等の連携）

- ・子どもたちのために力になりたいという方々は多いと思う。様々な形で支援できるようなボランティア体制づくりが、一層進められることを願う。

- ・学校ホームページやメール配信による情報発信が積極的にとられていることを評価する。
- ・ゲストティーチャーについては、昨年度に続き新型コロナウイルス感染症の影響により、機会が減少してしまっていることは残念であるが、来年度以降に期待したい。

4 学校教育改革プラン

(1) 守谷型GIGAスクール構想の推進

- ・全員がタブレットを所有し、自主学習に活用できることはとても良い。適切なコンテンツの紹介とともに、費用対効果の検証も進められると良いと思う。
- ・パソコンの活用と視力低下が言われるが、その検証と対応も必要になってくると思う。
- ・一人1台端末が配備され、教室においても電子黒板が配備されるなどハード面ではかなり充実してきていると評価する。家庭への配布資料も Google ドキュメント等を活用している。今後は、教科書や教材等も紙ではなく電子主体となれば荷物が軽くなり、児童の負担も軽減されると思われるので、積極的に検討されることを期待する。

(2) 教職員の働き方改革推進

- ・部活動担当の対応が進められていることは、中学校職員にとって効果がある。守谷型カリ・マネにより、各種大会で成果を出していることにも感動する。
- ・複雑化・多様化する様々な問題に対して、教職員だけで対応することは困難であり、教職員が直面する問題に、「法的根拠」を明らかにしながら対応していくことは学校運営には欠かせない。学校では教育活動に自信を持って安心して取り組めると思う。弁護士（スクールロイヤー）に相談できる制度は児童・保護者・学校教職員全員に対して有効な制度であると評価する。スクールロイヤー制度の充実を今後とも期待したい。

(3) いじめ防止対策の推進

- ・いじめの未然防止、早期発見、再発防止に向けた取組に、外部の方々（学校運営協力員）から数多くの御意見をいただいている。教職員のいじめ認知力の向上や解消に向けた組織的な対応を期待したい。
- ・積極的ないじめ防止対策が、守谷市の児童生徒にとって安全安心の基盤となっている。不安を抱えて学校に通うことがないように、常に考えたい部分である。
- ・いじめ認知件数が小中ともに昨年度より増加しているのは、いじめの兆候を見逃さずに検知し、またスクールロイヤーも含めて相談しやすい環境が整備されてきたことが要因として大きいと考えられるが、時期的にオンライン授業から登校が再開された10月と3月に増加が顕著であることを踏まえると、コロナ禍の影響が児童達の心理面に及んでいるとも考えられる。今後は、児童の心のケアといった方面にも注意が必要である。

（４）小学校教科担任制による授業充実

- ・専門性の高い科目に教科担任制を導入したことは、授業の質の向上と教職員の働き方改革の双方への効果が高い。児童達からの評判も良く、高く評価できる。
- ・専門性の高い教師による教科担任制は効果も上げており、中学校への接続部分でも有効である。守谷市独自で人的確保を図っていることも、注目に値する。
- ・今後はプログラミング教育等、より専門性の高い教科も増えていくので、必要な教科担任が適切に配置されるよう、計画的な雇用の実施を希望する。

Ⅱ 給食センター事業（学校給食センター）

学校給食については、学校給食法で定める次の7つの目標を視点とし、点検・評価を行いました。

【学校給食法で定める7つの目標】

- ① 適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること。
- ② 日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、及び望ましい食習慣を養うこと。
- ③ 学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと。
- ④ 食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- ⑤ 食生活が食に関わる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと。
- ⑥ 我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること。
- ⑦ 食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと。

項 目	1 正しい食習慣の形成、好ましい人間関係の育成、栄養管理と健康増進、食のあり方について教育の一環として給食を実施します
目標・取組概要	① 正しい食習慣や旬の地場産物、食事のあいさつなどについて、給食を通して学べるよう食育を推進します。 ② 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため学校が休業又は再開する際は、学校再開における給食の欠食をなくすとともに、食品ロスを抑えるよう努めます。 給食費の徴収は、学校と連携して徴収率の向上に努めます。 ③ 安全・安心で安定した学校給食を提供します。また、各学校の給食主任による献立会議を開催し、児童生徒の意見が尊重されるよう献立を作成します。 ④ 食物アレルギーを有する児童生徒の対応については、給食センター、学校及び保護者で情報の共有を図ります。
自己評価	① 食材の栄養、献立の内容、郷土食などを紹介した「栄養指導資料」を各学校に配布(年 10 回)や、献立表や食と健康についてなどを説明した「給食だより」を市ホームページに掲載(年 10 回)することを継続して取り組むことができました。 食前・食後のあいさつについては、飛沫感染防止策を講じながら指導を行いました。 ＜給食の実施状況＞（学校臨時休業による変更後の提供日数） 小学校 178 日(当初予定 203 日)、中学校 179 日(当初予定 204 日) ※令和 4 年 3 月現在提供数 1 日当たり約 6,625 食(令和 3 年 3 月現在 1 日当たり 6,558 食) ② 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、8 月 25 日から学校が休業となり、10 月 4 日から給食を再開した際は、学校関係主管課や

自己評価	献立を作成する栄養教諭等と情報を共有し、工夫をすることで食品ロスを抑えることができました。 給食費の徴収については、学校と給食センターが連携して未納削減に取り組んでいます。 ＜給食費収納率(現年度分)＞ 令和3年度 99.89%(13校中10校100%) ※令和2年度 99.91%(13校中10校100%) ③ 献立と本日の給食の写真を市ホームページに掲載し、給食に関する情報提供に努めました。献立は各学校の給食主任による献立会議を開催して各校の意見を取り入れたり、地元産食材の利用や他県の郷土料理の紹介などにも取り組みました。 また、新型コロナウイルスで影響を受けている水産事業者を支援する事業を活用した給食(いわしの生姜煮)を提供しました。 放射性物質検査については、調理した献立(2献立)を検査し、検査結果を毎日市ホームページに掲載して、給食の安全性について情報提供を図ることができました。 ＜茨城を食べようウィーク献立＞  ▲豚肉とセロリのケチャップ炒め、ツナサラダ、春色のチャウダー、米パン、牛乳 ＜ありがとう給食センター献立＞  ▲ワカサギの唐揚げ、豚肉と大根の甘辛煮、鳥鍋汁、味付海苔(こじゆいのイラストと38年間ありがとうの文字入り)、ご飯、牛乳 ④ 食物アレルギーを有する児童生徒に対しては、保護者、学校及び給食センターが情報を共有し、食物アレルギーによる事故防止に努めました(事故発生なし)。 【取組内容】 - 食物アレルギーを有する児童生徒の保護者に献立明細等を配布し、保護者から給食の喫食を判断するための「給食確認票」の提出を受け、情報の共有を図りました。 2 献立制を活用して、希望により他の献立と変更するなど、できるだけ給食を食べられるように努めました。
自己評価	① 栄養教諭による指導の機会を充実させ、法律で定める学校給食の目標が達成されるよう引き続き取り組んでいきます。 ② 給食費の改定については、新型コロナウイルス感染拡大に伴う社会情勢等も踏まえて検討をします。 ③ 新しい給食センターでは小学生2ブロック、中学生1ブロックの献立
今後の課題と対応の方向性	

	にし、発達段階に合わせた給食が提供できるよう取り組んでいきます。新給食センターを令和4年4月から稼働できるよう、建替え工事を進めます。 ④ 食物アレルギーを有する児童生徒に対しては、引き続き給食センター、学校、保護者の3者が情報共有しながら適切に対応していきます。
--	--

項 目	2 学校給食を安全・安定して供給するため、徹底した衛生管理を行います
目標・取組概要	① 安全・安心で安定した学校給食の提供に努めます。 ● 調理場内のドライ運用(*8)や、手洗い、調理用具の消毒を徹底し、食中毒の防止に努めます。 ● 自己健康及び自己衛生管理表、衛生管理チェック票、作業工程表の確認を毎日行い、調理業務従事者に対する衛生管理の徹底を図ります。 ● 施設内の害虫防除を行うとともに、上・下水道水質検査、食品衛生検査等を行い、食中毒防止に努めます。 ② 設備を定期的に保守点検し、不具合箇所を早めに発見して対処していくことで、安定した給食の提供を図ります。
自己評価	① 衛生管理マニュアルを徹底するとともに、施設の定期的な点検(水質検査・食品衛生検査等)を行い、食中毒等の事故はありませんでした。 ② 調理機器等のメンテナンスを定期的に行っていることで、設備の老朽化等による不具合が発生した場合においても、停止するような事故等はなく、給食を安定して供給することができました。
今後の課題と対応の方向性	新給食センターが稼働となる令和4年度からは、これまでの2献立から3献立となり、献立作成や発注業務が複雑となることから、新しく導入した献立作成システムを有効に活用し、安定した給食の提供に努めます。 また、令和4年度からは食器の数が増えることにより、配送の回数や配膳の準備が大きく変わることから、配送時間や学校施設の受入体制などが混乱なくスムーズに行えるよう準備を進めます。

*8 ドライ運用・・・床を乾かした状態で使用することです。

項 目	3 安定した施設の運営を図るため、改築事業に取り組みます
目標・取組概要	現在の学校給食センター施設は昭和59年に共用開始された施設であり、老朽化が進んでいます。今後約40年間、安定して児童生徒に給食を供給し、学校給食衛生管理基準に適合した衛生的で安全な調理環境を確保するため、調理能力8,000食規模の施設の令和4年4月供用開始を目標に、施設の整備や調理、配送、配膳等関係者と連携してスムーズに新給食センターの運営に移行できるよう準備を進めます。 スケジュール ・令和元年度 用地取得 契約締結 設計

	・令和２年度 設計(継続)、建設工事 ・令和３年度 建設工事(継続) 既存給食センターでの給食提供終了後、調理機器の移設等引っ越し作業 調理・配送リハーサル ・令和４年度予定 供用開始、旧施設撤去
自己評価	給食センター棟を竣工し、調理や配送のリハーサルに着手できた。  ▲給食センター竣工記念式典  ▲新しい調理機器
今後の課題と対応の方向性	施設の安定した運営を図れるよう、メンテナンス等の契約や計画作りが必要です。

〈外部の方々からいただいた意見（給食センター運営委員会委員）〉

- ＊ コロナ禍で、給食のありがたみを改めて感じた。
- ＊ 給食費が上がることより、物価が上がっておかずが少なくなってしまう方がもっと困る。

◇学校給食センター事業に対する点検評価委員の意見

- ・令和３年度は、新設される給食センター稼働へ向けて様々な準備が行われ、予算が適正に執行されていた。
- ・新型施設の給食センターで、安全安心を図った給食の提供はとても素晴らしい。
- ・守谷市の給食は、薄味で健康に良いと思う。関係課と連携して、食の大切さや健康のための給食のあり方をもっとアピールしても良いと思う。
- ・給食については、栄養のバランスやアレルギーに配慮するだけでなく、地元茨城県の農作物や特産品を活用したメニューづくりなど、積極的に食育に取り組んでいることが高く評価できる。令和４年度からは新しい給食センターも稼働開始することから、より充実したメニューとなることを期待する。
- ・一方、コロナ禍における休校期間中に給食がなくなること、貧困や虐待・ネグレクト等により日々の食事に困窮する児童にとっては、文字どおり死活問題となっている。この問題については、学校だけでなく市全体として取り組むことを希望する。

〈社会教育（生涯学習）分野〉

社会教育（生涯学習）分野については、大きく生涯学習事業と図書館事業に分けて点検・評価しました。

I 生涯学習事業（生涯学習課）

1 自主的なサークル活動の支援と学習機会・場の提供

市民が生涯学習に自発的に参加できるよう、学習の機会・場を提供します。

項 目	1 多様な学習機会の提供に努めます															
目標・取組概要	公民館講座を中心に、多様な学習機会の提供、学習意欲の喚起を図り、市民の学習活動につながるきっかけづくりを進めます。 ※ 中央公民館、郷州公民館、高野公民館、北守谷公民館の運営は、平成 24 年度から指定管理者制度を導入しており、現在、第 3 期目です。(指定期間:令和 2 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日) ① 公民館事業における学習機会、交流の場の提供 ② 人権啓発・人権教育の推進															
自己評価	① 公民館等施設の運営は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、茨城版コロナ Next の対策 Stage(*1)をもとに、市独自の施設利用対策指針を作成し、ステージの変化に応じて、各室、定員の 2 分の 1 の利用にするなど、制限をしながらの開館となりました。 中央公民館ホールは、ガイドラインを改訂し、大声での歓声、声援等、近距離での会話を避けて利用することを前提に、全ての観客席を使用できるよう緩和しました。 【参考】守谷市内施設利用の新型コロナウイルス感染症対策指針 ◎遵守事項 ・マスク着用、入館時検温・手指消毒、使用後の室内消毒必須 ・チェックシートの提出、いばらきアマビエちゃん登録又は参加者名簿の保管（1 か月程度） ・緊急事態宣言地域及びまん延防止等重点措置区域との往來自粛 <table><tr><th>Stage4+</th><th>Stage4</th><th>Stage3</th><th>Stage2</th><th>Stage1</th></tr><tr><td>×休館 ※市の業務のみ実施</td><td>○夜間利用の時間短縮 ○定員の 1/2 以下の人数利用 ○高リスク者の利用に注意喚起（状況に応じて自粛要請の可能性あり） ○マスクの着用ができない活動等に自粛要請（状況に応じて禁止）</td><td>○通常開館 ○定員の 1/2 以下の人数利用 ○高リスク者の利用に注意喚起（状況に応じて自粛要請の可能性あり） ○マスクの着用ができない活動等に注意喚起（状況に応じて自粛要請）</td><td>○通常開館 ○定員の 1/2 以下の人数利用 ○高リスク者（*1）の利用に注意喚起 ○マスクの着用ができない活動等に注意喚起</td><td>○通常開館 ○定員の 1/2 以下の人数利用（状況に応じて緩和の可能性あり） ○マスクの着用ができない活動等（*2）に注意喚起</td></tr><tr><td colspan="2">市内の感染状況により判断</td><td colspan="3">緊急事態宣言発令・まん延防止等重点措置指定 ○夜間利用の時間短縮 ○1ステージ上の対応</td></tr></table> *1 高リスク者：概ね 70 歳以上の高齢者、基礎疾患あり等の重症化リスクの高い方及び妊娠している方 *2 マスクができない活動等：感染拡大リスクが高いと考えられる活動の例 ① マスクの着用ができない活動（吹矢、吹奏楽、オカリナ、ハーモニカ等） ② 大声の発生を伴う活動（合唱、カラオケ、民謡、詩吟等） ③ 密着・密接が生じる活動（社交ダンス、フォークダンス、着付け等） ④ 飲食を伴う活動（料理教室、茶道等。料理のみの活動は利用可） 公民館講座は、従来の対面式講座ができない中、ニーズが高く人気のある講座を、募集定員の縮小、時間制限等により実施したり、引き	Stage4+	Stage4	Stage3	Stage2	Stage1	×休館 ※市の業務のみ実施	○夜間利用の時間短縮 ○定員の 1/2 以下の人数利用 ○高リスク者の利用に注意喚起（状況に応じて自粛要請の可能性あり） ○マスクの着用ができない活動等に自粛要請（状況に応じて禁止）	○通常開館 ○定員の 1/2 以下の人数利用 ○高リスク者の利用に注意喚起（状況に応じて自粛要請の可能性あり） ○マスクの着用ができない活動等に注意喚起（状況に応じて自粛要請）	○通常開館 ○定員の 1/2 以下の人数利用 ○高リスク者（*1）の利用に注意喚起 ○マスクの着用ができない活動等に注意喚起	○通常開館 ○定員の 1/2 以下の人数利用（状況に応じて緩和の可能性あり） ○マスクの着用ができない活動等（*2）に注意喚起	市内の感染状況により判断		緊急事態宣言発令・まん延防止等重点措置指定 ○夜間利用の時間短縮 ○1ステージ上の対応		
Stage4+	Stage4	Stage3	Stage2	Stage1												
×休館 ※市の業務のみ実施	○夜間利用の時間短縮 ○定員の 1/2 以下の人数利用 ○高リスク者の利用に注意喚起（状況に応じて自粛要請の可能性あり） ○マスクの着用ができない活動等に自粛要請（状況に応じて禁止）	○通常開館 ○定員の 1/2 以下の人数利用 ○高リスク者の利用に注意喚起（状況に応じて自粛要請の可能性あり） ○マスクの着用ができない活動等に注意喚起（状況に応じて自粛要請）	○通常開館 ○定員の 1/2 以下の人数利用 ○高リスク者（*1）の利用に注意喚起 ○マスクの着用ができない活動等に注意喚起	○通常開館 ○定員の 1/2 以下の人数利用（状況に応じて緩和の可能性あり） ○マスクの着用ができない活動等（*2）に注意喚起												
市内の感染状況により判断		緊急事態宣言発令・まん延防止等重点措置指定 ○夜間利用の時間短縮 ○1ステージ上の対応														

自己評価	続き、料理教室、音楽コンサート、館内展示物の YouTube 配信、フェイスブックによる情報発信を行い、状況に応じた学びの機会を提供しました。																										
	講座参加者にアンケートを行った結果、満足度は高い傾向にありました。																										
	【参考】公民館講座に満足している参加者の割合																										
	<table><tr><th>平成 30 年度</th><th>令和元年度</th><th>令和 2 年度</th><th>令和 3 年度</th></tr><tr><td>96.1%</td><td>95.9%</td><td>96.7%</td><td>96.8%</td></tr></table>	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	96.1%	95.9%	96.7%	96.8%																		
	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度																							
96.1%	95.9%	96.7%	96.8%																								
【参考】公民館利用者数																											
<table><tr><th></th><th>単位</th><th>中央</th><th>郷州</th><th>高野</th><th>北守谷</th></tr><tr><td>H30</td><td rowspan="4">人</td><td>70,355</td><td>37,492</td><td>49,226</td><td>43,525</td></tr><tr><td>R1</td><td>—</td><td>40,014</td><td>52,246</td><td>49,632</td></tr><tr><td>R2</td><td>22,589</td><td>17,126</td><td>19,234</td><td>15,134</td></tr><tr><td>R3</td><td>33,903</td><td>24,254</td><td>24,544</td><td>21,033</td></tr></table>		単位	中央	郷州	高野	北守谷	H30	人	70,355	37,492	49,226	43,525	R1	—	40,014	52,246	49,632	R2	22,589	17,126	19,234	15,134	R3	33,903	24,254	24,544	21,033
	単位	中央	郷州	高野	北守谷																						
H30	人	70,355	37,492	49,226	43,525																						
R1		—	40,014	52,246	49,632																						
R2		22,589	17,126	19,234	15,134																						
R3		33,903	24,254	24,544	21,033																						
② 「人権啓発研修会」を開催し、社会教育委員や社会教育関係団体等に、人権問題に対する意識向上を図りました。																											
・開催日：令和 3 年 12 月 4 日(土)10:00～12:00																											
・第 1 部：講演会：性的指向・性自認(性同一性)について																											
・第 2 部：DVD 視聴：人権啓発ビデオ「ホーム」																											
講演会では、LGBT の当事者である講師から、カミングアウト時のエピソードや傷ついた言葉などの苦悩を聞くことができ、人権意識を高めることができました。																											
茨城県教育庁制作の人権問題啓発ビデオ「ホーム」を視聴し、部落差別への理解促進を図りました。																											
今後の課題と対応の方向性	公民館は、平日と比較すると、日曜日や祝日の空室が多い傾向にあります。中高生の学習室やテレワークスペースとして開放するなど、平日の日中とは異なるユーザーへの貸室提供を検討します。																										
	公民館講座は、人と人が出会う場でもあります。対面講座を実施しながら Zoom 配信をするなど、参加者が選択(ハイブリット型)可能な講座・講演会の開催を検討します。																										
	人権教育に関する事業は、多様な事業を展開することで、地域の様々な世代が集い、共に学び、人と人、人と団体などがつながって輪を広げていける可能性があります。子どもと高齢者の異世代交流や、障がいのある方との交流事業を通して、多様性を尊重する社会の実現を推進します。																										

〈外部の方々からいただいた意見〉

- * 木星、土星が見えたときは感動しました。大変貴重な体験をさせていただきました。先生の解説も分かりやすかったです。(公民館講座「秋の星空観察講座」参加者)
- * 素敵な作品ができて楽しかった。単発の講座なので気軽に受講できてうれしいです。(公民館講座「七宝焼講座」参加者)
- * 運動不足になる中、こういう講座があり、とてもありがたいです。(公民館講座「筋トレ&

ストレッチ」参加者)

- * LGBT についての理解が深まった。LGBT の方がどのようなときに、どのような言葉で傷つくかなど、分かりやすくてとても良かった。(「人権啓発研修会」参加者)
- * 生涯学習講座等、土日に参加できれば学習の機会が広がると思います。(市民アンケート: 居住期間 10 年以上～20 年未満の市民)
- * リニューアルした中央公民館にはサブネームを付けたら良いと思います。「公民館」では古臭く、スマートな守谷のイメージには合わないと思います。イメージアップにつながるステキな名称を公募してみてもいいかなと思います。(市民アンケート: 居住期間 20 年以上～30 年未満の市民)

*1 茨城版コロナ Next の対策 Stage・・・茨城県の緊急事態措置等の強化・緩和に関する判断指標。

項 目	2 市民が安全で安心して生涯学習に親しめる環境の整備に努めます
目標・取組概要	市民にとって最も身近な学習拠点、地域の方々が交流する場である公民館等生涯学習施設の適切な維持管理により、良好な学習環境を確保します。
自己評価	各公民館、もりや学びの里、守谷市民交流館(モリヤガーレ)、東板戸井集会所等施設の不良箇所の修繕を行い、快適な学習環境を提供しました。 建築物の安全性や適法性を確保するため、各施設における施設・設備機能の法定点検を行いました。 新型コロナウイルス感染症対策として、中央・郷州・高野・北守谷公民館でのオンライン講座の提供に加え、サークル活動でも活用が望まれていた Wi-Fi 環境の整備を行い、施設の利便性向上と市民が多様な手段で学習、交流活動等に取り組む環境の充実に努めました。 利用者が安全に安心して学習、交流活動ができるよう、各公民館、もりや学びの里、守谷市民交流館に体温検知カメラとアルコールディスペンサーを設置しました。特に、中央公民館ホールでのコンサートや映画会など来場者が多いイベントで活用され、利用者からも好評です。  ▲左から 中央公民館、郷州公民館、高野公民館、北守谷公民館
今後の課題と対応の方向性	生涯学習施設は、建築年数に応じて老朽化が進んでいます。計画的な調査・点検を行うとともに、施設の担うべき役割や利用状況を整理し、「守谷市公共施設等総合管理計画」及び「守谷市公民館個別施設計画」をもとに、維持管理や更新、集約化、長寿命化等を進めます。 建築後 30 年を迎える郷州公民館は、これまでの対症療法的管理から予防的管理に転換し、長寿命化により維持管理費の削減を図る必要があります。令和 2 年度に行った劣化度調査の結果を踏まえて、施設・設

	備を竣工時の状態に戻すだけでなく、その機能や性能を、現在求められている水準にし、安心・安全な施設環境の確保、利用環境の質的向上を目指し、令和 5 年度から改修工事を実施できるよう令和 4 年度に実施設計を行います。
--	---

〈外部の方々からいただいた意見（公民館利用者）〉

- * エレベーターがあるとシニアに優しい。エレベーターで荷物の搬入ができると良い。
(郷州公民館利用者)
- * コロナ禍で対応が大変だと思うが、感染防止対策がとてもよくできていて安心感がある。
(中央公民館利用者)
- * ネットで部屋の予約ができると良い。(中央・高野・北守谷公民館利用者)

項 目	3 子どもたちの健全育成と家庭教育の充実を図ります																		
目標・取組 概要	子どもたちの豊かな心を育むため、学校・家庭・地域の連携により青少年健全育成と家庭教育に関する学習機会を提供し、充実を図ります。 ① 地域との連携による学校支援の推進 ② もりや学びリレーション(家庭教育講座・講演会)の開催 ③ 成人式の開催																		
自己評価	① 学校と地域が、それぞれが持つ教育機能を発揮するとともに、協力しながら地域の特色を生かし、地域全体で子どもたちの成長を支援するため、小中学校とまちづくり協議会が連携し、豊富な地域人材により子どもたちの学びを支える仕組みとして、「もりやコミュニティ・スクールボランティアバンク」(以下、「ボランティアバンク」)を設置しました。登録者を募り、令和4年度から本格的に活用を図ります。 【参考】ボランティアバンク登録状況(令和3年1月現在) <table><tr><th>分類</th><th>個人(人)</th><th>団体</th></tr><tr><td>授業支援・協力等</td><td>47</td><td>38</td></tr><tr><td>部活動指導補助(スポーツ)</td><td>19</td><td>1</td></tr><tr><td>部活動指導補助(文化)</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>その他(学校行事・環境整備等)</td><td>23</td><td>7</td></tr><tr><td>合計</td><td>89</td><td>46</td></tr></table> ② 「もりや学びリレーション」と題して家庭教育講座(年5回)・講演会を開催し、様々な手法で、保護者が家庭教育の重要性を認識する機会を提供しました。 家庭教育講演会では、市のスクールソーシャルワーカーが、教育と福祉の両面から問題を抱える児童生徒に寄り添い、児童生徒や保護者にとって、時には厳しい助言や身体を張る覚悟で支援してきた実績から、子育てのアドバイスとアイデアを紹介しました。 ・開催日:令和3年11月27日(土)10:00～12:00 ・テーマ:幼児から青少年までの子どもたちとの関わり ～私が子育てをして思うこと～	分類	個人(人)	団体	授業支援・協力等	47	38	部活動指導補助(スポーツ)	19	1	部活動指導補助(文化)	0	0	その他(学校行事・環境整備等)	23	7	合計	89	46
分類	個人(人)	団体																	
授業支援・協力等	47	38																	
部活動指導補助(スポーツ)	19	1																	
部活動指導補助(文化)	0	0																	
その他(学校行事・環境整備等)	23	7																	
合計	89	46																	

自己評価

③ 新成人者一人ひとりが、社会の一員として研鑽を積み、夢と希望を持って様々な場面で活躍することを願い、人生の節目となる成人式典を挙行し、新成人者を祝福しました。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、マスク着用、検温や消毒に加え、ワクチン接種歴や検査結果確認、中学校区ごとの時間差受付などの対策を行った上で、式典の時間を短縮して実施しました。

新成人者の中から選ばれた運営協力員が企画・運営し、事前準備、当日の受付や司会進行、会場内の誘導なども新成人者自らが行いました。

・開催日:令和4年1月9日(日)13:00～14:00

・場所:常総運動公園総合体育館

・対象者数:734名(市内在住者694名、市外参加希望者40名)

【参考】成人式参加状況

	単位	H30	R1	R2	R3
参加者数	人	493	583	453	502
参加率	%	70.0	84.5	63.1	68.4

また、民法の一部改正による成年年齢引き下げ(18歳成人)後も、従来通り20歳の方を対象として成人式を実施することに伴い、式典の新名称を募集しました。



▲運営協力員



▲はたちの主張

今後の課題と対応の方向性

国は、新学習指導要領のポイントとなる「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、全ての公立学校において「コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)(※2)」と地域学校協働活動の一体的な推進による地域と学校の連携・協働体制の構築を目指しています。

その仕組みづくりの導入として、令和3年度に創設したボランティアバンクを推進し、各学校が積極的に活用できるようコーディネートします。

また、活用事例を「特色ある学校づくり」としてホームページで積極的に公開し、更なる地域住民の参画を促進します。

まちづくり協議会が、「地域学校協働本部(※3)」として、学校と地域の橋渡しの役割を担えるよう育成・支援に努めます。

家庭教育は、親子の信頼関係や人権感覚を身に付けるため、多様なプログラム設定、親子参加型講座の新設など、学習機会の充実に努めます。

〈外部の方々からいただいた意見〉

- * ボランティアバンクは良い仕組みなので、地域の皆さんがたくさん登録して、地域ぐるみで子どもたちを支援できると良いと思う。(ボランティアバンク登録者)
- * 講演を終えて、先生が席を立たれるときに椅子を直したり、マイクを直したりした姿から、日本代表活動でのチームスピリットが伝わってきました。(家庭教育講座「ジュニアアスリートの保護者に知っておいて欲しいこと」受講者)
- * 自分自身が子育てをしていたときのことを思い出し、講話の内容に心当たりがあったり、反省したりしながら拝聴しました。「子どもの話をきちんと聞く。」は、成人した我が子たちにも伝え、孫の成長を楽しみにしたいと思います。(家庭教育講演会受講者)
- * 無事に開催できて良かった。みんなに喜んでもらえて嬉しい。(成人式運営協力員)

- *2 コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)・・・子どもたちのために学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための有効な仕組み。
- *3 地域学校協働本部・・・学校支援活動をはじめとして、幅広い地域住民等の参画を得ながら「学校を核とした地域づくり」を目指すための仕組み。

2 生涯スポーツのきっかけづくりと自主的な活動の支援

市民がスポーツに親しむ機会・場を提供します。

項 目	1 市民の健康・体力づくりとスポーツ活動の推進に努めます												
目標・取組 概要	市民の健康増進と体力向上を図るため、スポーツ活動につながるきっかけづくりを行うとともに、自主的な活動を支援します。 ① 各種スポーツ大会の開催 ② (一社)守谷市スポーツ協会の運営・活動支援 ③ スポーツ少年団活動の支援 ④ 学校体育施設(*4)の開放 ⑤ 全国大会等出場奨励金の交付												
自己評価	① 各種スポーツ大会は、(一社)守谷市スポーツ協会(以下、「市スポーツ協会」と)との連携・協働により6種目(グラウンドゴルフ大会・バドミントン大会・バレーボール大会・テニス大会・ソフトボール大会・ソフトテニス大会)を開催しました。開会、閉会(表彰)を簡略化し、消毒、休息など新型コロナウイルス感染症感染防止対策を講じながらスムーズな進行ができました。 ② 令和3年4月に法人化した、市スポーツ協会に市職員を派遣し、事務局運営の基盤整備を行いました。 市スポーツ協会各専門部の更なる自主性・主体性の向上を目指し、大会・講習会等の事業実施を支援しました。 市スポーツ協会は、専従職員1名の採用を決定し、令和4年度から更なる運営強化を図る体制を整えました。 【参考】市スポーツ協会登録状況 <table><tr><th></th><th>単位</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th></tr><tr><td>会員数</td><td>人</td><td>1,794</td><td>1,748</td><td>1,484</td><td>1,716</td></tr></table>		単位	H30	R1	R2	R3	会員数	人	1,794	1,748	1,484	1,716
	単位	H30	R1	R2	R3								
会員数	人	1,794	1,748	1,484	1,716								

自己評価

③ スポーツ少年団への活動支援として、県大会以上の大会の遠征費助成を行いました。

守谷市スポーツ少年団本部は、自発的にスポーツに取り組む子どもたちに、安全で効果的な活動を提供できる指導者・リーダーを育成するため、スタートコーチ養成講習会（＊5）への参加を促進し、指導者資格登録料等を支援しました。

【参考】スポーツ少年団登録状況

	単位	H30	R1	R2	R3
団員数	人	645	587	547	545

④ 学校体育施設開放事業は、茨城版コロナ Next の対策 Stage や中学校部活動の動向に鑑み、使用中止や活動制限期間を設けながらの開放になりましたが、利用者に、感染拡大防止対策の周知・徹底を図り、サークル、スポーツ少年団の活動拠点として、スポーツに親しむきっかけづくりと自主的な活動の場を提供しました。

また、貸出鍵の紛失リスクを回避するため、各施設にキーボックスを設置しました。

【参考】学校体育施設開放団体登録状況

	単位	H30	R1	R2	R3
団体数	団体	131	131	130	128

⑤ 全国大会等出場奨励事業は、地区予選等を経て、全国大会等に出場する市民に奨励金を交付しました。

【参考】スポーツ部門奨励金交付状況

	単位	H30	R1	R2	R3
全国大会	人	89	153	23	117
アジア大会		1	2	0	0
世界大会		3	7	0	2



▲市民バレーボール大会



▲市民グラウンドゴルフ大会

今後の課題と対応の方向性

市スポーツ協会の自立促進のため、運営が軌道に乗るよう収益事業を検討し、安定した自主財源の確保や、更なる運営基盤の強化を支援する必要があります。

スポーツ少年団は、地域社会の中で、スポーツを通して青少年の心と身体を育てる組織であるという理念を踏まえ、子どもたちが安全な活

今後の課題と対応の方向性	動を継続できるよう支援します。 国は、令和5年度から令和7年度を改革集中期間とし、休日の中学校部活動を地域に移行する目標を掲げました。市においても、部活動の現状を把握し、検討する必要があります。 先行して運動部活動の地域移行について、市スポーツ協会を主体に、学校及び教育委員会が連携して検討を進めます。 学校体育施設開放事業は、体育館等の長寿命化改修により、年間を通して利用できる施設が限られている状況です。利用者への早期告知や定期使用団体の利用調整会議を通して、特定の団体の利用に片寄ることがないように1箇月に1団体が利用できる回数を決めたり、新たな利用を希望する団体があつた場合は、お互いに譲り合うなど、できるだけ多くの市民が利用できるよう運営します。
---------------------	--

〈外部の方々からいただいた意見〉

- * 市営プール(屋外)、大型アスレチック等、子どもの遊ぶ施設を作ってほしい。(市民アンケート:居住期間5年以上～10年未満の市民)
- * スポーツ少年団の活動状況をホームページなどで見られるようにしてほしい。保護者の関わりや会費などが分かると選びやすい。(保護者)

*4 学校体育施設(開放施設のみ)・・・市立小中学校の体育館・格技場・卓球場、小学校のグラウンド。

*5 スタートコーチ養成講習会・・・日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度に基づく指導者養成カリキュラム。

項 目	2 市民がスポーツに親しみ、交流する機会の提供に努めます						
目標・取組概要	スポーツイベントを通して、多くの市民がスポーツを「する・観る・支える」ための環境づくりを進めます。 ① 親しみやすいスポーツの普及促進 ② スポーツを通じた共生社会の実現 ③ スポーツによる地域活性化の推進(広域連携の取組) ④ スポーツサポーター制度の創設						
自己評価	① 誰もがいつでも、どこでも、1人でも親しむことができる、「ランニング」、「ウォーキング」の普及促進のため、機会・場を提供しました。 ※ 「守谷ハーフマラソン」は、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により中止しました。 【参考】ランニング・ウォーキングプログラム ※ 包括連携協定締結先「株式会社アールビーズ」と共同開催 <table border="1" data-bbox="539 1742 1410 2072"> <thead> <tr> <th>イベント名</th><th>内 容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市スポーツ協会事業 守谷リレーマラソン(茨城県民限定) 10月23日(土)</td><td>常総運動公園園路に作られた1周2.0kmを複数人でリレーする3時間耐久レース。走った距離を競う。</td></tr> <tr> <td>全国の市町村対抗 オクトーバーラン&ウォーク</td><td>指定スマホアプリのGPS機能でランニングとウォーキング各種目の</td></tr> </tbody> </table>	イベント名	内 容	市スポーツ協会事業 守谷リレーマラソン(茨城県民限定) 10月23日(土)	常総運動公園園路に作られた1周2.0kmを複数人でリレーする3時間耐久レース。走った距離を競う。	全国の市町村対抗 オクトーバーラン&ウォーク	指定スマホアプリのGPS機能でランニングとウォーキング各種目の
イベント名	内 容						
市スポーツ協会事業 守谷リレーマラソン(茨城県民限定) 10月23日(土)	常総運動公園園路に作られた1周2.0kmを複数人でリレーする3時間耐久レース。走った距離を競う。						
全国の市町村対抗 オクトーバーラン&ウォーク	指定スマホアプリのGPS機能でランニングとウォーキング各種目の						

自己評価	10月1日(金)-31日(日)	距離を計測し、市民がワンチームになって全国市町村と平均距離を競い合う。
	市スポーツ協会事業 市制施行20周年記念 守谷オンラインマラソン 2月26日(土)-3月11日(金)	指定スマホアプリ『TATTA』によるGPS計測で10.0km走行タイムを競う。
	② パラリンピックの正式種目「ボッチャ」、「ブラインドサッカー」を通じて、年齢、障がいの有無等に関わらず、みんなが一緒にスポーツを楽しむ機会を提供しました。 ブラインドサッカー体験会では、市内小学校2校(高野小、松前台小)に派遣(特定非営利活動法人日本ブラインドサッカー協会委託)された選手との交流を通して、子どもたちが障がいに対する理解やコミュニケーション方法を学びました。 ボッチャ交流体験会は、毎月第一日曜日に、守谷駅西口広場で開催される「ふるさ都市もりや朝市」での実施が定着しました。用具の貸出し、自治会・町内会、団体等へ出張指導(市ボッチャ協会、市スポーツ推進委員協力)を行い、プレーヤーも増えています。 ③ スポーツによる地域活性化を目指してスタートした県南西地域7市によるプラットフォーム(*6)は、地域全体のスポーツ振興・地域活性化の方向性を共有するため、市民アンケートによりスポーツに対する多様なニーズや実態を把握し、「スポーツによる地方創生官民連携プラットフォーム推進計画」を策定しました。 ④ スポーツサポーター制度を創設し、スポーツボランティアとしてスポーツを支える人材を育成し、市及び市スポーツ協会等が主催・共催するスポーツ関連事業で活躍できる環境を整えました。	
今後の課題と対応の方向性	  ▲ブラインドサッカー体験会 ▲ボッチャ交流体験	
	スポーツ庁が全国展開している「Sports in Life プロジェクト(*7)」では、「週1回以上のスポーツ実施率65%」の達成を目指しています。市民アンケートの結果によると、ここ数年の実施率が30%台に留まっているため、「スポーツ」の定義を、ウォーキングやレクリエーション等の軽運動を含めたものとする必要を周知する必要があります。	

	包括連携協定締結企業のノウハウを活用して、特に、「忙しい」、「面倒くさい」という理由が阻害要因になっているビジネスパーソンに、運動・スポーツ(ウォーキング・ランニング)の機会提供をし、「週 1 回以上のスポーツ実施率 50%」を目指します。 子どもがスポーツに親しめる機会を提供し、体力・運動能力の向上を目指すとともに、パラスポーツ、様々な遊び体験等を通して、スポーツへの関心を高め、スポーツ好きで元気な子どもの増加を目指します。 茨城県南西エリアには、様々なスポーツのコンテンツがあるものの、効果的な活用ができていない状況です。それらのコンテンツを連結させ、戦略的な施策を展開することで、エリア全域の活性化を図ることが必要です。 スポーツサポーター制度は、単に、市及びスポーツ協会が主催するスポーツ事業への協力だけでなく、福祉部門の健康増進事業、高齢者福祉事業や地域のスポーツ事業にも携わっていただける制度です。今後、多くの市民に登録を促し、様々な場面で活躍できる人材の育成を図ります。
--	--

〈外部の方々からいただいた意見〉

- * 河川敷とか道路を利用したサイクリングロードを拡大できないでしょうか。健康増進で走りたい人は多いと思います。(市民アンケート:居住期間 30 年以上の市民)
- * プロスポーツチームの誘致をしてほしい。(市民アンケート:居住期間 1 年以上～5 年未満の市民)
- * 目が見えない人がどのように見えているのか少しだけ分かっていたけど、体験してみて、もっとどんなふうに見えているのか分かったので、気持ちが変わりました。(ブラインドサッカー体験会参加児童)

- *6 7 市によるプラットフォーム・・・名称:スポーツによる地方創生官民連携プラットフォーム、構成市:守谷市・常総市・坂東市・龍ヶ崎市・牛久市・取手市・つくばみらい市(県南 5 市、県西 2 市)
- *7 Sports in Life プロジェクト・・・一人でも多くの人がスポーツを楽しみ、スポーツを行うことが生活習慣の一部となるような社会を目指すプロジェクト(スポーツ庁所管)。

3 親しめる芸術・文化の推進

市民が芸術や文化に親しむ機会・場を提供します。

項 目	1 芸術・文化活動の発表の場と鑑賞の機会を提供します
目標・取組概要	市民の芸術・文化活動への意欲向上を促進するため、守谷市文化協会等との連携により、学びの成果を発表する場を提供するとともに、芸術・文化の振興を推進するため、鑑賞の機会を提供します。 ① 守谷市文化協会の活動支援 ② アーカスプロジェクトの推進 ③ 守谷市美術作家展の開催 ④ 全国大会等出場奨励金の交付

自己評価

① 守谷市文化協会(以下、「市文化協会」との共催事業である「芸術祭」は、第45回を迎えました。美術展、若い芽のコンサート(オンライン)、華道部展、芸能祭を開催し、出展者及び出演者の学習意欲の高揚を図ることができました。

市文化協会に新たに映画・講演の会が加入し、中央公民館ホールの設備を活用して、ドキュメンタリー映画の上映と時宜にかなったテーマの講演会を開催しました。また、年間8種(日本画、茶道、表装拓本、絵画、初心者陶芸、陶芸ろくろ、書道体験、伝統文化(子ども対象)等)の市民向け講座を開催し、会員の学びの成果を地域社会に還元しました。

② 茨城県との共催によるアーカスプロジェクトは、もりや学びの里内のスタジオを拠点に、現代アートに触れる機会を提供しました。

通年開催の『富井大裕個展「企画展=収蔵展」』が13年ぶりにアップデートされ、アーティストを迎えて、ガイドツアーとトークを行いました。

海外から若手アーティストを招へいし、創作活動を支援する「アーティスト・イン・レジデンス」では、新型コロナウイルス感染症の影響により、2箇年にわたる活動となった3組のアーティスト(出身地:ラトビア、アルバニア・台湾、日本)に加えて、オランダのアーティストが参加し、オンラインによるオープンスタジオで、活動の成果を発表しました。

国内から参加したアーティストは、市内に滞在し、不耕起栽培の実践を通して制作に取り組みながら、地元住民との交流を図りました。

③ 茨城県芸術祭美術展覧会で入選5回以上、または、それに相当する経歴を持つ守谷市ゆかり(市内在住・在勤、出身等)の美術作家が出展する「守谷市美術作家展」は、2年ぶりの開催となり、市民により質の高い作品鑑賞の場を提供することができました。

④ 全国大会等出場奨励事業は、文部科学省等が主催、後援する全国規模以上のコンクール等に県の代表(ただし県予選を経ていない場合は上位入賞)として出場する市民に奨励金を交付しました。

【参考】文化部門奨励金交付状況

	単位	H30	R1	R2	R3
全国大会	人	5	19	1	2



▲アーカスプロジェクト「耕す家」(オル太)



▲「守谷市美術作家展」展示作品

今後の課題と対応の方向性	市民が日常的に質の高い芸術・文化に触れることができるよう、指定管理者や市文化協会が実施する音楽コンサート、映画会、文化的なテーマによる講演会等の開催を支援し、積極的に情報発信を図る必要があります。 また、市文化協会の新たな取組や継続事業の見直し・改善について共有し、組織力の強化・向上を支援します。 中央公民館では、指定管理者の自主事業として、市民等がホールを活用して開催するコンサート等のチケット受け渡しを代行し、集客活動を支援します。 アーカスプロジェクトは、新型コロナウイルス感染症の影響により、通常のプログラムが実施できない可能性があります。視点を変えたプログラムや市民、特に、子どもたちに向けたプログラムを検討し、市民の認知度アップを目指します。
---------------------	--

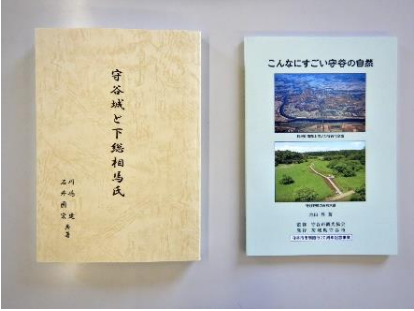
〈外部の方々からいただいた意見〉

- * 公民館でチケット販売を代行していただけると助かる。ホールが利用しやすくなると思います。(音楽関係者)
- * もう少し良いコンサートホールがあったら素敵だと思います。良いピアノを入れてほしい。(市民アンケート:居住期間 10 年以上～20 年未満の市民)
- * 芸術・文化の街としてアーティストの受入れがないのが残念に思います。箱物は財政に影響しますが、河岸敷を利用してのフェスティバルや文化人が集う街づくりにも進めていただけたら嬉しいです。(市民アンケート:居住期間 30 年以上の市民)

4 文化財を愛する心の育成

地域の貴重な文化財を後世に継承し、活用するとともに、歴史に触れる機会・場を提供します。

項 目	1 郷土愛の育成と文化財の保護・周知に努めます												
目標・取組 概要	市民に郷土の歴史や先人の残した文化遺産を理解してもらい、文化財の保護と周知を図ります。 ① 文化財管理台帳の整備 ② 市制施行 20 周年記念誌の発行 ③ 文化財の保存・継承 ④ いばらきっ子郷土検定（＊8）の実施												
自己評価	① 指定文化財及び市が管理する古文書資料、考古資料等文化財の保管場所・状態を把握し、継続的な管理の健全化を図るため、その概要を記録した管理台帳をデータ化しました。 【参考】県・市指定文化財 <table><tr><th></th><th>単位</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th></tr><tr><td>指定文化財の数</td><td>件</td><td>市:20 県: 1</td><td>市:20 県: 1</td><td>市:20 県: 1</td><td>市:20 県: 1</td></tr></table>		単位	H30	R1	R2	R3	指定文化財の数	件	市:20 県: 1	市:20 県: 1	市:20 県: 1	市:20 県: 1
	単位	H30	R1	R2	R3								
指定文化財の数	件	市:20 県: 1	市:20 県: 1	市:20 県: 1	市:20 県: 1								

自己評価	② 市制 20 周年記念事業として、史跡「守谷城址」の歴史や魅力を発信するとともに、守谷市最大の歴史遺産として、守谷城址周辺を含めた自然環境を将来にわたって残していきたいと願い、市内 4 箇所（守谷駅西口・東口、守谷小学校前土塁、守谷城址入口）に案内看板を設置するとともに、歴史書及び自然誌を発行しました。 ※ 市制 20 周年記念誌概要 ・歴史書『守谷城と下総相馬氏』 ・自然誌『こんなにすごい守谷の自然』 監修:守谷市観光協会 発行:守谷市 ③ 周知の埋蔵文化財包蔵地において宅地造成等土木工事等を行う際の届出義務を周知し、開発事業者との事前調整を経て、試掘調査（城内遺跡、台川端遺跡、辰新田遺跡）を行いました。 貴重な地域資源である古文書を適切に保存し、地域の誇りを後世に継承するため、市観光協会との連携により、解読作業を行う環境を整えました。 ④ 楽しみながら市や県の伝統や文化等を学び、子どもたちの郷土愛や誇りを育むため、中学 2 年生を対象に「いばらきっ子郷土検定」を実施しました。県大会には、御所ヶ丘中学校が代表校として出場し、第 2 位の成績を収めました。 ※ 県大会は、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、オンライン交流会となりました。  ▲市制施行 20 周年記念誌  ▲いばらきっ子郷土検定の様子
今後の課題と対応の方向性	守谷市観光協会と令和 3 年度に締結した「官民連携による歴史まちづくりに関する覚書」により、守谷市最大の歴史遺産として、守谷城址周辺を含めた自然環境を将来にわたって残していく必要があります。 また、貴重な地域資源である古文書を適切に保存し、地域の誇りを後世に伝えるため、解読作業やデジタルデータ化を検討するなど保存・活用に取り組むことも重要な取り組みです。 今後、文化財や郷土資料をデジタル化し市民に公開したり、子どもたちがタブレットを活用して資料に触れることができるよう検討を進めます。

〈外部の方々からいただいた意見（市民アンケート等）〉

- * たくさんある史跡をもう少しでも楽しめる場にとすると守谷の歴史に興味を持ってもらえ、

守谷市に愛着が生まれるような気がします。(市民アンケート:居住期間 10 年以上～20 年未満の市民)

- * 文化財についても「訪問ツアー」等を計画していただくと、よく知ることにつながるのではと思います。(市民アンケート:居住期間 30 年以上の市民)
- * 指定文化財の防災・防犯対策を強化する必要があると思う。防犯カメラの設置など検討してはどうか。(元文化財保護審議会委員)

*8 いばらきっ子郷土検定・・・市町村問題 25 問、県問題 25 問(計 50 問)。「歴史」、「文化・人物」、「生活・自然」、「商工業・観光物産」、「農林・水産業」等から出題。

5 安心して遊べる場の提供

子どもたちが安全に遊び、学び、交流できる場を提供します。

項 目	1 放課後子ども総合プランを推進します																										
目標・取組 概要	全ての児童の安心・安全な居場所を確保するため、放課後子ども総合プランを推進します。 ① 放課後児童クラブ・放課後子ども教室における感染症対策 ② 放課後児童クラブの質の確保・向上 ③ 安心・安全な居場所の整備 ④ 民設民営児童クラブ（※9）運営補助対象事業者の募集・選考																										
自己評価	① 放課後児童クラブは、三密を避けるため、1 室当たりの定員を減員（40 人→30 人前後）し、通常の専用室（31 室）に加えて、校舎内の特別教室等（9 室）を使用して運営しました。 新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い、学校がオンライン授業となった期間（令和 3 年 8 月 25 日から 9 月 24 日）は、利用児童を 1～3 年生に限定（緊急特別利用）し、一日保育を行いました。午前中は、学校施設内で教職員の支援によりオンライン授業を受け、午後から、クラブ室等での通常活動を行い、メリハリのある生活を送ることができました。 また、子どもたちと直接接触する支援員等に、新型コロナウイルスワクチン 1 回目及び 2 回目を夏休み期間中に接種できるよう先行枠を設け、希望に応じて早期に接種できる機会を提供しました。 【参考】放課後児童クラブ実施状況 <table><tr><th></th><th>単位</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th></tr><tr><td>クラブ数 （増設）</td><td>クラブ</td><td>25</td><td>26 （+4）</td><td>28 （+11）</td><td>31 （+9）</td></tr><tr><td>利用児童数 （延べ）</td><td>人/年</td><td>160,000</td><td>166,811</td><td>136,005</td><td>148,349</td></tr></table> 【参考】放課後児童クラブ学校別利用率（令和 3 年 4 月 1 日現在） <table><tr><th>学校名</th><th>利用児童数</th><th>児童数</th><th>利用率</th></tr><tr><td>大井沢小学校</td><td>149 人</td><td>466 人</td><td>32.0%</td></tr></table>		単位	H30	R1	R2	R3	クラブ数 （増設）	クラブ	25	26 （+4）	28 （+11）	31 （+9）	利用児童数 （延べ）	人/年	160,000	166,811	136,005	148,349	学校名	利用児童数	児童数	利用率	大井沢小学校	149 人	466 人	32.0%
	単位	H30	R1	R2	R3																						
クラブ数 （増設）	クラブ	25	26 （+4）	28 （+11）	31 （+9）																						
利用児童数 （延べ）	人/年	160,000	166,811	136,005	148,349																						
学校名	利用児童数	児童数	利用率																								
大井沢小学校	149 人	466 人	32.0%																								

自己評価

大野小学校	68 人	155 人	43.9%
高野小学校	35 人	256 人	13.7%
守谷小学校	206 人	860 人	24.0%
黒内小学校	289 人	993 人	29.1%
御所ヶ丘小学校	75 人	312 人	24.0%
郷州小学校	80 人	280 人	28.6%
松前台小学校	58 人	311 人	18.6%
松ヶ丘小学校	148 人	616 人	24.0%
合計	1,108 人	4,249 人	26.1%

＊放課後子ども教室は、4 月中旬以降から年度末まで、十分な活動場所の確保が困難なため、開催を中止しました。

② 放課後児童クラブの質の確保・向上を図るため、施設ごとの運営に対する自己評価及び利用者(保護者・利用児童)アンケートを行い、保育内容等の評価を行うとともに、業務委託先と改善策を協議し、特に、子どもたちとの関わり方や学校、保護者との連携について適切な対応を図れるよう指導・支援しました。

③ 松ヶ丘小学校第 2 児童クラブ、大井沢小学校第 1 児童クラブの施設老朽化に伴い、大規模改修を行いました。

【参考】工事概要

○松ヶ丘小学校第 2 児童クラブ改修工事

工期	令和 3 年 7 月 29 日～令和 3 年 12 月 24 日		
内容	軽量鉄骨造平屋建て (平成 15 年築) 延床面積:102.40 m ² 屋根、外壁、内部床・壁、 照明器具、水栓、空調設備、 換気扇改修		

○大井沢小学校第 1 児童クラブ改修工事

工期	令和 3 年 9 月 25 日～令和 4 年 2 月 28 日		
内容	軽量鉄骨造平屋建て (平成 12 年築) 延床面積:96.26 m ² 屋根、外壁、内部床・壁、 照明器具、水栓、空調設備、 換気扇改修、トイレ増設		

④ 民設民営児童クラブに対する補助金交付制度を創設し、近年、保護者ニーズの中で増加傾向にある長時間の預かり、習い事や塾機

	能の提供など、公設では提供していない多様なサービスや付加価値型サービスを提供する民間施設設置の提案を募集し、令和4年度開所に向けて補助対象事業者を選考しました。
今後の課題と対応の方向性	放課後児童クラブは、国の運営指針で規定される支援の基本的な事項を踏まえ、各放課後児童クラブの質の向上と機能の充実に向けて、引き続き、自己評価リスト及び自己評価チェックシートを活用し、委託業務のモニタリングを行う必要があります。特に、前年度の改善事項について、適切に業務が履行されているか、委託事業者の指導・監督に努めます。 令和4年4月に、公設児童クラブに加え、民設民営児童クラブ1施設が開所しました。しかしながら、黒内小学校区の児童数増により、「第2期子ども・子育て支援計画」策定時の量の見込みを上回ることが見込まれるため、新たな量の見込みを設定する必要があります。令和8年度～9年度にピークとなる児童数に対応するため、既存施設の活用や民設民営児童クラブの誘致などを含めて検討し、待機児童ゼロの継続に努めます。 放課後子ども教室は、新型コロナウイルス感染症が収束し、安全に活動できるまで開催を見送る方針です。再開に当たっては、学校施設内での安定した活動の継続が必要であるため、人数制限及び実施時間の短縮を含めて再検討します。

〈外部の方々からいただいた意見〉

【保護者】

- * お迎えを祖母にお願いしているため、日々の様子は、子どもから聞かないと全くわかりません。もう少し、クラブ内のことが分かるお便りなどがあるとありがたいです。
- * コロナ禍ですが開所していただけて助かりますし、子どものちょっとした出来事でもしっかりと対応して下さり、安心してお願いできます。とてもありがたいです。
- * 大人数の子どもたちを毎日見ていただいて感謝しかありません。年配の先生から昔の遊びを沢山学び、若い先生にも身体いっぱい動かして遊んでいただき、父親として自分も休日は先生たちに負けずに子どもたちと接して行きます。
- * 休みの連絡をオンラインでできるようにしてほしい。

【児童】

- * たまに怒られちゃうけど、それがいいじわるにつながる道になるので、最近いいじわるが少なくなりました。先生のおかげです。
- * DVDの時間の後の学習時間を短くして(5分くらい)、その時間を本読みの時間に変わってほしい。
- * 月にいくつかイベントがあり、毎日違っておもしろくて楽しい。

*9 民設民営児童クラブ・・・児童福祉法(昭和22年法律第164号)第6条の3第2項に規定する放課後児童健全育成事業で、市が運営費を補助し、法人又は団体等が実施する事業

◇生涯学習事業に対する点検評価委員の意見

1 自主的なサークル活動の支援と学習機会・場の提供

- ・「人権啓発研修会」では、L G B Tの当事者の方を講師として招いて講演会が行われた。人権意識高揚のための啓発活動が進められていることを評価したい。
- ・自主的な活動を支援する体制ができており、とても良い。
- ・公民館等は、茨城版コロナN e x tの対策S t a g eをもとに、市独自の施設利用対策指針を作成しており、ステージの変化に応じて柔軟に対応しながら開館したことを高く評価する。
- ・「もりやコミュニティスクール・ボランティアバンク」は、学校と地域が連携し、地域全体で児童の成長を支援するための地域人材バンクとして、89名の個人と46の団体が登録されており、令和4年度からの本格的な活動が期待される。

2 生涯スポーツのきっかけづくりと自主的な活動の支援

- ・専従職員が配置されていることは、とても良い。
- ・各種スポーツ大会は開会式・閉会式を簡略化するなど、新型コロナウイルス感染症感染防止対策を講じることで、スムーズに進行されたことを評価する。
- ・守谷ハーフマラソンについては、今年度も新型コロナウイルス感染症感染防止対策のため中止となったものの、誰でもいつでも、どこでも、一人で親しむことのできるランニング・ウォーキングプログラムを組むなど、市民がスポーツに親しみ、交流する機会の提供に努めたことを評価する。

3 親しみを感ずる芸術・文化の推進

- ・市民が日常的に質の高い芸術文化活動に触れることができるよう、今後ともコンサート、映画会、講演会等の開催の推進を期待したい。
- ・市民講座が充実していることは、とても素晴らしい。
- ・アーカスプロジェクトで来日している作家が講師となって、市民講座や学校事業との関わりが少し増えてくると良い。
- ・守谷市文化協会との共催事業である「芸術祭」は、オンラインコンサートを含め無事開催され、出展者及び出演者の学習意欲の向上が図られたことを評価する。また、アーカスプロジェクトは、海外の若手アーティストを招へいしたり、国内アーティストを市内に滞在させて地元住民との交流を図るなど、市民がアートに触れる機会を積極的に増やしていることを評価する。
- ・外部からの意見にもあるとおり、コンサートホールがあると、より多くの音楽家・アーティストを招致することができ、市民の芸術鑑賞の機会も増えるので、ぜひ前向きに検討されることを希望する。

4 文化財を愛する心の育成

- ・以前、守谷城址周辺の「鳥の道作成までのDVD」を拝聴したが、とても素晴らし

い作品であった。ホームページ等で視聴できればと良いと思う。

- ・ 郷土検定の活躍の様子を動画配信できるようにしておくと思う
- ・ 市制 20 周年記念事業として、史跡「守谷城址」の歴史や魅力を発信する記念誌を発行されたことは、市民が地元の歴史と文化財を知る機会を広げるものとして評価する。
- ・ 今後は、文化財や郷土資料のデジタル化を進めて Web 公開したり、児童がタブレットを活用して資料を参照できるよう進められるとのこと、大いに期待したい。

5 安心して遊べる場の提供

- ・ 「もりやコミュニティスクール・ボランティアバンク」の発展形として、将来的には教育活動や放課後児童クラブの支援のほか、公園ボランティアを活用し、放課後に公園で遊ぶ児童の見守りができると良い。
- ※放課後の時間、近くの公園を使って活動する団体や個人に、ボランティアとして依頼して遊びに来た児童を見守ってもらう仕組み。
- ・ 放課後児童クラブでは、新型コロナウイルス感染症感染防止対策として、学校がオンライン授業となった期間は利用児童を 1 ～ 3 年生に限定して 1 日保育を行ったり、支援員がワクチンを早期に接種できるよう先行枠を設けたりするなど、可能な限り保育を継続できる体制を整えられたことを評価する。

II 図書館事業（中央図書館）

守谷市立図書館運営基本方針に基づく事業計画を作成し、運営に当たった結果を点検・評価しました。

I 市民の求める図書や情報の収集、提供、保存

地域の情報拠点として、市民の求める図書や情報を収集、提供、保存します。

項 目	1 多様な資料の収集・提供・保存に努めます
目標・取組概要	市民が多様な情報を容易に得ることができるよう、図書資料の収集・提供・保存に努めます。また、視聴覚資料、逐次刊行物の収集・提供に努めるとともに、電子媒体資料の充実にも努めます。
自己評価	図書資料 12, 125 冊、視聴覚資料 517 点、雑誌 327 タイトル、新聞 32 種、電子図書 248 タイトルを収集しました。また、ADEAC (デジタルアーカイブ) は、守谷市市制施行 20 周年記念事業により刊行された「守谷城と下総相馬氏」及び「古老に聞いた守谷の昔の話」「守谷町都市計画図」の 3 タイトルを追加しました。「古老に聞いた守谷の昔の話」において、文字データと共に古老の方々の生の声を一部収録し、守谷の歴史を目と耳で楽しむことができるタイトルになりました。 電子図書館において、電子雑誌の実証実験に参加し、期間限定ではありましたが、電子雑誌を提供しました。 茨城県立図書館の遠隔地貸出サービス(ぶつくびん)に参加しました。このことにより、茨城県立図書館の資料を Web 予約し、中央図書館または各公民館図書室で受取り可能となりました。
今後の課題と対応の方向性	電子図書館や ADEAC の利活用を促進させる必要があります。継続的な周知とともに、利用の増加を図るためのイベント等を開催します。

〈外部の方々からいただいた意見〉

- * リクエストした資料を買ってもらえることが多いので助かる。
- * テーマを決めた本の紹介コーナーを作っているのがとても良い。

2 未来を担う子どもたちの読書活動の推進と、学習活動の支援

未来を担う子どもたちの読書活動の推進と、学校との連携の下、学習活動を支援します。

項 目	1 子どもの読書活動を推進します
目標・取組概要	学校、保育所、認定こども園、幼稚園、児童クラブ等との連携を強化し、より多くの子どもたちが本やおはなしに触れる機会を提供します。また、図書館を利用する機会の少ない子どもたちに向けた企画を実施し、図書館の魅力を伝えます。
自己評価	第四次守谷市子ども読書活動推進計画を策定しました。これは、第三次計画の成果や課題を検証し、子ども・保護者・市内施設に対して実施した読書活動に関するアンケートの結果を踏まえ、3 回の策定委員会議で審議し、策定した計画です。

自己評価	展示会「絵本で知る世界の国々～IFLA からのおくりもの」・英語やドイツ語のおはなし会を、国際交流員や ALT の協力で、人数制限をしつつ 3 回開催し、48 名が参加しました。外国語の響きを楽しみ、国際理解を深めることができました。 育児コンシェルジュによる館内装飾では、童謡の壁飾りをおはなしのへやに掲示しました。この壁飾りを見て、家族で童謡を歌う場面が見られました。12 月、2 月は工作教室を再開し、子育て利用者へ、育児コンシェルジュの周知を図りました。 夏休みは、新型コロナウイルス感染症対策で休館になりましたが、小中学生対象のイベントとして実施した分類ラリー（全分類の本を読んで読書手帖に記録する）に、21 名が参加しました。  ▲おはなし会 「絵本で知る世界の国々」  ▲おはなしのへや壁飾り 「いちねんせいになったら」
今後の課題と対応の方向性	第四次守谷市子ども読書活動推進計画を関係各所に周知し、関係各所が相互に連携し、発達段階に応じた読書習慣の形成と読書への関心を高める取組に努めます。 保育所・子育て支援施設等の団体貸出を通じて、図書館への来館が難しい乳幼児に、様々な絵本に触れる機会を提供します。 小中学生を対象としたイベントを企画します。

〈外部の方々からいただいた意見〉

- * 気軽に行ける場所に図書館がないので、駅前やショッピングセンター、集合住宅の広場など行きやすい場所で、出張図書館や読み聞かせをしてほしい。
- * 年齢ごとのおすすめの本が知りたい。
- * 土日祝日のイベントを増やしてほしい。
- * コロナ禍でも、予約ができて借りやすかった。
- * 外国語のおはなし会を定期的に開催してほしい。

項 目	2 学校図書館充実のための支援を行います
目標・取組概要	学校教育改革プランを受け、市内の小・中学校、教育指導課と連携を図りながら、学校図書館充実のための支援を行います。また、学校司書のスキルアップを図るため、研修の実施や日常的なサポート体制を充実させます。
自己評価	5 月から、中学校へのブックパックの貸出を開始しました。これは、学級文庫の充実や授業以外にクラス単位で使用する資料の提供等に対応することを目的としています。司書おすすめの本だけでは

自己評価	なく、中学生の将来の選択の一助となるよう、様々なジャンルの本を選定しました。また、生徒にどの本が面白かったか調査を行い、読書傾向の把握や入替の参考にしました。 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言により、8月から9月に守谷型オンライン授業、ハイブリッド授業が実施されたにも関わらず、小・中学校共に貸出数が前年度の104.9%（約9000冊増）になりました。これは、読書推進活動や学校図書館の積極的な活用が進められてきた結果と言えます。 小・中学校全校の蔵書点検を夏季休業中に実施しました。昨年度の実施から、資料管理の重要性と学校内での蔵書の管理意識が高まり、不明本の件数が大幅に減少しています。 校舎改修工事を実施した小学校図書室に対し、工事後の新図書室での資料の配架などの作業を行いました。 図書の配架が複雑化している小学校図書室2校に対し、分類どおりに配架し直しました。分類の順どおりに並んでおらず探しづらい状態が改善され、児童が利用しやすい配架となりました。 依頼のあった学校に対し、引き続きブックトーク（※10）を実施しました。感染拡大状況によって、Zoomを使ってWebでのブックトークを実施した学校もありました。  ▲ Zoomによるブックトーク  ▲ 教室でのブックトーク
今後の課題と対応の方向性	読書量が低下する中学生に対し、ビブリオバトルを授業で実施してもらうよう学校に働きかけ、ビブリオバトル大会を実施します。 ブックトークの依頼が少ない学校には、ブックトークについて先生への周知方法を検討します。 配架が複雑化している図書室の図書の配架替えを行います。

〈学校司書からの意見〉

＊ 運営面等について、日常的に相談できる体制のため安心感がある。

※10 ブックトーク・・・あるテーマに沿って、何冊かの様々なジャンルの本を順序だてて紹介すること。

3 市民との協働により、市民が集い、学び活躍できる場の整備

市民の知的要求に応える学習拠点として、市民との協働により、市民が集い、学び、活躍できる場を整備します。

項 目	1 市民との協働に努め、生涯にわたる学びを支えます
目標・取組	図書館と市民ボランティアの協働で各種行事や講座等を展開すること

概要	により、ボランティアの活動成果を市民に還元する機会を作ります。また、新たなボランティア養成にも取り組みます。
自己評価	昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、集客の多い行事は自粛し、開催した行事等も参加者数を制限しました。おはなしボランティアによるおはなし会の実施、市内で活動するサークルの「フォトクラブ写遊」、「守谷平和の会」による作品展示、「守谷ひなまつり実行委員会」による雛人形の展示(第10回守谷ひなまつり)をしました。また、2年ぶりに、「守谷の図書館を考える会」による手袋の人形づくり「来年の干支『とらをつくろう』」を開催しました。   ▲ 第10回守谷ひなまつり ▲ 手袋の人形づくり
今後の課題と対応の方向性	新規ボランティア開拓のため、ボランティア体験会を始め、図書館サービスに興味を持っていただける取組を実施します。

〈ボランティアの方々からいただいた意見〉

- * 感染症対策の下、行事が実施できて嬉しかった。
- * 新規ボランティアが増えると良い。

◇図書館事業に対する点検評価委員の意見

1 市民の求める図書や情報の収集、提供、保存

- ・多様な図書資料、視聴覚資料等の収集のほか、電子図書館での電子雑誌の実証実験への参加や、県立図書館の遠隔地貸出サービス「ぶっくびん」への参加、また、ADEAC（デジタルアーカイブ）ではタイトルを拡充するなど、積極的に取り組まれていることを評価する。
- ・外部意見の中に読み聞かせの要望があった。可能なら、児童クラブに出向いての読み聞かせを定期的の実施できれば良い。

2 未来を担う子どもたちの読書活動の推進と、学習活動支援

- ・英語やドイツ語のお話会が行われた。国際協力員やALTの協力で、外国語の響きを楽しみながら国際理解の推進を図ることができた。今後も継続的・定期的な開催が進められるよう期待したい。
- ・ブックトーク等、とても良いと思う。ホームページやフェイスブック、マチコミアプリなどを通して、話題の本や興味を持ってほしい絵本等を広く紹介できると良い。

3 市民との協働により、市民が集い、学び活躍できる場の整備

- ・ホームページや、フェイスブック・インスタグラム等のSNSで活動の様子を紹介

することで、ボランティア募集も進められると良いと思う。

- ・昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策の観点から、行事参加人数を制限されたものの、おはなしボランティアによるおはなし会の開催や、市内で活動するサークルの作品展示を行うなど、積極的に活動されたことを評価する。

〈学校教育及び社会教育における感染症対策〉

○学校教育における感染症対策（学校教育課・教育指導課・学校給食センター） 施設の衛生環境の向上

内 容	経費実績
クラス増分の普通教室への加湿器設置	561,000 円
職員室への飛沫防止パーテーション設置	1,748,626 円
市内小中学校へのアルコール消毒液購入	1,136,960 円
愛宕中学校水栓ハンドル交換工事(46 か所)	128,700 円
給食センター事務室内へのアクリル板パーテーション設置	17,303 円

活動面での感染症対策

内 容	経費実績
校外学習におけるバス増便の補助	3,466,331 円
PTA 奉仕活動中止に伴う学校除草作業の実施	6,477,130 円
修学旅行及びスキー合宿キャンセル料交付	11,029,012 円
中学校体育大会参加に係る PCR 検査費用交付	33,800 円
調理場内で、密を避けて調理ができるよう人員配置を見直し	—

○社会教育活動における感染症対策（生涯学習課・中央図書館）

施設の衛生環境の向上

内 容	経費実績
公民館 4 館 AI サーマルカメラ(体温検知カメラ)、アルコールディスペンサー設置	2,170,850 円
もりや学びの里 AI サーマルカメラ(体温検知カメラ)、アルコールディスペンサー設置	434,170 円
守谷市民交流館 AI サーマルカメラ(体温検知カメラ)、アルコールディスペンサー設置	434,170 円
公民館 4 館 Wi-Fi 環境整備	2,520,320 円
施設消毒時防護服(50 着)購入	99,000 円
公民館等施設入館・貸室時のアルコール消毒	309,320 円
図書館入館時のアルコールによる手指消毒購入	125,400 円

活動面での感染症対策

内 容	経費実績
児童クラブの支援単位数増(密の回避)	47,515,710 円
放課後子ども教室の中止	▲30,505,000 円

◇学校教育及び社会教育における感染症対応に対する点検評価委員の意見

- ・感染症対応に予算をとり、確実に対応を図っている。
- ・修学旅行等のキャンセル料が大きいことに驚いた。普通に実施できることの大切さを改めて考えさせられた。早く通常に戻ることを願う。
- ・施設面では、公民館等公共施設への体温検知カメラやアルコールディスペンサーの設置、公民会 Wi-Fi 環境整備、活動面では児童クラブの支援単位数増（密の回避）や放課後子ども教室の中止等、公共スペースにおける感染症対策が効果的に実施されたことを評価する。

〈点検評価委員会委員 総括意見〉

令和３年度守谷市教育委員会の活動に対する全体評価として、点検評価委員の皆様からいただいた総括意見は以下のとおりです。

元守谷市立御所ヶ丘小学校校長

守谷市教育委員会教育指導課若手教育研修指導員

杉本 真

令和３年度も前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けた１年間であった。しかしながら、コロナ禍の中でも「どのような対応・対策を施せば、どのような行政サービスの実施が可能か」という判断が、適切かつ迅速に行われたことが、令和２年度との大きな違いであるように感じた。

昨年度、コロナ禍の中、「児童生徒や市民の安全安心を第一に、より良い施策を実行してきた経験は、今後の様々な事業の発展に大いに寄与していくものと考える。（令和３年度点検評価員意見（総括）より抜粋）」と指摘させてもらったように、まさに、過去の経験を生かした活動が令和３年度の事業内容に盛り込まれていたことを、各課の報告から感じ取ることができた。

市内小中学校の施設と新設された給食センターを視察する機会を得たが、特に、新設の給食センターで給食の試食及び給食センター職員からの説明を受けることができた。１日３献立体制が可能になったことで、「質の良い食材を入手できるようになった」「中学校のカレーは小学校よりも少し辛くしている」「サラダのドレッシングは手づくりです」などの説明があったが、「子どもたちのために」という思いが伝わってきて大変嬉しかった。最新の施設設備の導入により、児童生徒のし好にきめ細かく対応しながら、「安全で美味しい給食」が今後も継続的に提供されていくことを期待したい。

守谷市教育委員会の施策は、新型コロナの影響を受けて大きく変化した。徹底した「感染拡大防止対策」を継続しつつ、各課の事業をどのように充実発展させていくことができるのか。「With コロナ」の対応が、今後とも大きな課題となっていくと思うが、各課総力を挙げての取組を是非期待したい。

元守谷市立守谷小学校校長

常総市教育委員会生涯学習課社会教育指導員

鈴木 不二男

守谷市の教育全体計画で、人材育成の視点を明確にして、具体的な対策を立て実行している。

学校教育では、GIGA スクール構想が確実に進んでいる。小中学校の視察では一人１台のタブレットで、児童生徒、先生ともに自由に操っている様子に感心した。ICT

環境が充実しており、一層成果の上がることを期待する。

学校への人的支援は、働き方改革の視点から大変に有効である。市独自の教科担任制、ICTサポートスタッフ、学習支援ティーチャーの配置、ALTの常駐配置等、確実に成果となって表れている。授業の中で児童生徒に寄り添って支援する姿に、丁寧な指導が垣間見えた。さらに、部活動への対応が求められる中、守谷型カリ・マネによる時間確保が奏功している。

社会教育面では、市民の要望に応えて講座の充実を図り、支援する体制はとても素晴らしい。児童虐待や不登校児童生徒の増加を考えると、家庭教育について一層の意識高揚を図る必要があると感じる。また、ダイバーシティが、今後の人権教育の視点からも重要となる。新たな取組を期待したい。守谷ハーフマラソンは全国的な知名度になってきており、ぜひ再開が望まれる。

学校給食では、新型の施設で食の安全を図り、食アレルギーに対応して児童生徒の健康・成長に寄与している。給食センターの説明で、調味料から手作りで行っていることにとても感心した。物価高騰の折、貧困家庭等の問題も指摘される中、給食の重要度はますます高まっている。

図書館事業の充実が図られており、素晴らしい。インターネットやパソコンが普及しても、本を通して知識や新しい世界を知ることは重要であり、消えることはない。幼児・児童には良い絵本や読み物を提供し、中高生、大人には世界との結び付きを図る読書活動を勧めていただきたい。

長らく教育に携わってきた経験から、守谷市の教育が発展することは大変に嬉しいことである。

今後の取組と発展に一層期待しているところである。

守谷市小中学校PTA連絡協議会理事

羽中田 みどり

昨年度に引き続きコロナ禍にあって、各種行事が制限を余儀なくされる状況ではあったが、それでもなんとかして児童生徒や市民が学ぶ場・楽しむ場を守りたい・作りたいという強い意志の下、従来どおりの形ではなくとも、様々な形で学習機会やイベントが設けられたと感じる。この意志と姿勢を非常に高く評価したい。

今後、新型コロナウイルス感染症がどのように終息していくのか、まだ先が見えにくい状況ではあるが、それでもコロナと共生していかざるを得ない「With コロナ」時代において、教育はどのようにあるべきなのか、その解の一つとして守谷市の取組が生かされることを願うものである。

令和４年度（令和３年度対象）
教育委員会の点検・評価結果報告書

令和４年１１月発行

守谷市教育委員会事務局学校教育課
守谷市大柏 950 番地の 1